

令和2年第3回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和2年9月10日（木曜日）

1 出席議員

1番	石井和幸	2番	山下安憲
3番	田原義寛	4番	岡村隆
5番	藤井敏通	6番	村田弘司
7番	杉山武志	8番	坪井康男
9番	猶野智和	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	高木法生
13番	三好睦子	14番	荒山光広
15番	山中佳子	16番	竹岡昌治

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局企画員	篠田真理		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	地方創生監	藤澤由文
市民福祉部長	杉原功一	建設農林部長	西田良平
観光商工部長	繁田誠	美東総合支所長	志賀雅彦
秋芳総合支所長	鮎川弘子	会計管理者	三戸昌子
教育委員会事務局 教育次長	末岡竜夫	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

1 田原義寛

- 2 三 好 睦 子
- 3 石 井 和 幸
- 4 岡 山 隆

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。
御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどお願い申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議会議規則第80条の規定により、議長において、田原義寛議員、岡村隆議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。田原義寛議員。

〔田原義寛君 発言席に着く〕

○3番（田原義寛君） 皆さん、おはようございます。無会派の田原です。

まず、一般質問に入ります前に、このたびの台風9号、10号により、停電あるいは被災された皆様に心より御見舞い申し上げます。

さて、昨日から一般質問が始まったわけですが、一番最後、山下議員とてもすばらしい一般質問されたと思います。私も新人ではありますが、とても山下議員のようにすばらしい一般質問になるかどうか分かりませんが、一生懸命質問させていただきます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、最初の質問ですが、美祢市の再生可能エネルギーの利用についてです。経済産業省の資料によれば、政府は2030年までに、総発電電力の22%から24%を再生可能エネルギーで賄う目標を掲げております。

そうした中、2011年の東日本大震災による原発事故、また最近の地球温暖化によるCO₂削減の目標から、日本の再生エネルギー活用はこれからまだ増えていくと思っております。

そこでお尋ねしたいのですが、美祢市における再生可能エネルギーの現在の利用状況についてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、田原議員の御質問にお答えいたします。

市内の再生可能エネルギーの利用状況について、市で直接把握しております数値は特にございませませんが、資源エネルギー庁のホームページにおいては、太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス発電の区別分に、固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の全国の市町村ごとの導入状況等が公表されております。

それによりますと、令和2年3月末時点での本市の固定価格買取制度、新規認定分の認定件数は654件、認定容量は14万2,771キロワットとなっております。その全てが太陽光発電設備となっているわけです。

なお、本市の公共施設における再生可能エネルギーの導入状況については、太陽光発電設備では、大嶺中学校、大田小学校、厚保小学校、秋芳桂花小学校の4か所、地中熱空調設備では、秋芳桂花小学校の1か所に設置しているところでございます。

また、現在整備を予定しております本庁舎、総合支所につきましては、再生可能エネルギー導入の可否について、補助事業の活用も含め検討している状況でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 御回答、どうもありがとうございます。

市で直接把握している数値等は特になんということなんですけど、ちなみに令和2年3月時点の本市の固定価格買取制度で認定件数は654件ということですが、ちなみに、認定を受けてからどれぐらいの年数を経た太陽光発電があるかということについては、何かデータ等、このたび把握しておられるものがありますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 田原議員の再質問にお答えいたします。

把握してるデータは現在のところはございません。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） ありがとうございます。

認定を受けてから実際に稼働して、買取りが10キロワット以上のものについては20年、家庭用については10年ということをお聞きしておるわけなんですけど、やはりその

ことが期限ある話なんで、これからちょっとそれは重要な点じゃないかと思って、今質問いたしました。

後半のほうで、御説明最初にいただいて、本庁舎等の建て替えについて、再生可能エネルギーを設置されるか検討されるということですので、本庁舎と総合支所についても、自主電源として再生可能エネルギーによる発電や、あるいは桂花小学校のほうには地中熱空調設備が導入されているという話があったんですけど、そういうものも含めて導入に取り組んでいただけたらと思います。ありがとうございます。

続いて、ところで、つい先日7日の話なんですけど、6日、7日の話なんですけど、当初、100年に1度と言われるような大きい台風10号が山口県を暴風域に巻き込みながら通過して、美祢市内でも1,600軒余り、これはNHKの報道をちょっと読んで一聞いたんですけど、1,600軒余りの停電が発生したというふうに聞いております。

また、過去に遡れば、私のちょっと地域なんですけど、2009年7月に山口県各地で災害が起きた集中豪雨のときに、停電が3日、4日と続いて、大変に生活に支障を来した記憶があります。

近年は、50年に1度の豪雨であるとか、あるいは超大型の台風であるとか、災害はすぐ隣にあると実感しながら生活している美祢市民の方も多いかと思うんですけど、そこで、大規模停電が発生したときに、美祢市内でつくられた——先ほどは太陽光発電が全てだというお話があったかと思うんですけど、そういう再生可能なエネルギーを地産エネルギーとして優先的に美祢市内で使うということは可能なのでしょうか、お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えします。

地産エネルギーを非常電源として活用することが可能かということですが、現在、先ほども申しましたように、太陽光発電設備を設置している市内公共施設は、市内全て緊急避難場所として指定しております。

特に、大田小学校では蓄電池を設置しており、避難場所での太陽光発電の利用は可能であるというふうに考えております。

このたび質問いただきましたので、全国的なデータを調べたところ、宮城県の登米市は、市内に事業用低圧太陽光を持つ民間事業者と災害における応援協定を結んでるという事例がございました。

今後はそういう協定——災害時にどう活用するか、電気をどう確保するかというときは、そういう協定を視野に入れながら、我々は行動を取らないといけないと思っております。

この事例なんですけど、50キロワットの37基の太陽光について、災害時などは、電力系統が停電になった際は、パワーコンディショナーを自立運転モードに切替えて非常用電源として地域に開放するという制度でございますので——システムでございますので、そのほうを併せて検討させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 市長、御回答いただきましてありがとうございます。

また、そういった具体的な事例があるということもお示しいただきまして、感謝しております。

災害時にすぐ利用可能な電力や、あるいは蓄電池を持つことは、自治体にとって今から、これからますます大事な事項であると思います。再生可能エネルギー施設が美祢市に既にたくさんありますので、もう先ほどお答えいただきましたけど、ぜひ協定等できるのであれば結ばれて、災害時にも地産エネルギーとして利用できるような形に進めていっていただけたらと思います。

ちょっと、次の3番目の質問に移らせていただきます。

該当地域・近隣市と合意形成ということなんですけど、現在、長門市との市境で風力発電事業が計画されているところなんですけど、この計画については、美祢市は認識されているかどうか、お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

現在——ちょっと説明させていただきますと、現在、長門市との市境において、民間事業者が風力発電事業を計画されていることは承知しております。

この民間事業者においては、環境影響評価法に基づいた環境影響評価の手続きを行っておりますが、この手続の中で、計画段階環境配慮書、環境影響評価方法書、そして環境影響評価準備書のそれぞれの段階において、県知事が事業者に対し意見を述べることとなるようでございます。

市の立場としては、その際、環境保全の見地から、市長は県知事に対し意見を述べることができ、当然のことながら市民の皆様の御意見を尊重するとともに、近隣市と情報交換を行った上で意見を述べることになろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 御回答いただきまして、大変どうもありがとうございます。

実際には、この風力発電なんですけど、かなり規模も大きくて、建てる基数も最大で20基近くに及ぶということを聞いております。花尾山から天井山という山の間だと聞いておるんですけど。

それで、やはり建設するに当たっては、まず地元の意見を十分配慮されて、実際に建設されるかどうかまだ分かりませんが、考慮に入れていただければと思っております。

ちょっとこれは、風力発電に関しては、もういろいろ山口県内あちこちにあるわけなんですけど、場所によったら低周波が発生して、住民に対していろいろ影響があるんじゃないかという意見も聞いております。

このたびの風力発電計画では、民家から1キロ以上離れていれば大丈夫ではないかという話も聞いておるところですけど、やはり住民の方々、不安がありますので、そういう不安がきちんと取り除かれるような形で計画は進められるべきではないかと思えます。

それと、ちょっとこの風力発電について、最初に年数ですね。先ほどの太陽光発電の話でもそうなんですけど、固定価格買取制度で大規模発電については、おおよそ20年にわたって一定の価格で買取りが行われるわけなんですけど、20年たった後、民間の事業者の方がその発電設備を実際にどうされるのかというのが、私的にはちょっと不安材料があつて。それはなぜかという、根っこは皆同じじゃないかと思うんですけど。

例えば、きのう藤井議員が空き家問題についていろいろと一般質問されました。あと秋芳、秋吉台の上ですね、草原の中に白いホテルの跡があるんですけど、今ずっと廃墟のままなんです。これも何十年といった長いスパンなんですけど、それも民間がちょっとホテルを畳んでしまった後に、ずっともう置かれてるっていう話もあるんですけど。

要は、この風力発電もそうですけど、民間事業として始まって、しばらくは固定価格買取制度で順調に収益も上がるでしょうけど、その後20年たってみたら今度は自由交渉、電力を必要とするところがあれば、その都度交渉して、さらに買取価格も入札に変わっていく旨聞いております。そうしたときに、本当に採算が成り立つ再生可能エネルギーとして存続できるのかどうか。

先ほどちょっと例に挙げましたけど、空き家問題も、利用がなくなって空き家になってしまう。ホテルもちょっと経営が継続できなくて廃墟になってしまう。

この再生可能エネルギーも、先ほど聞きましたら、もうかなりの件数、太陽光パネルもあるわけなんですけど、物によったらやっぱり民間企業の経営体なので、そのまま放置される懸念をちょっと感じてるんですね。

20年というスパンがありますけど、最初に取り制度が始まったのが2012年の7月からだと記憶してるんですけど、まだちょっと年数はあるかと思うんですけど、そんなに遠い未来のことではないんで。だから、どれぐらい——何年ぐらいたったものがどれぐらいあるかという、先ほど質問したのはそこで。そういうところをちょっとモニタリング——きのうの一般質問で、空き家については、ある程度きちんと調査をして、どれぐらいの件数あるかというのは把握しておられるというのはよく分かりましたんで、西田部長からも説明がありましたとおりで。

こういった再生可能エネルギーについても、ちょっと民間の事業ではありますけど、どういったものがどれぐらいの年数稼働しているか、それは買取期間が過ぎた後にはどういう利用をするのか。そういうところも含めて、ちょっと市のほうで把握をしておいていただけたらなというのはちょっと感じるところであります。

それと、風力発電の話にちょっとまた戻るんですけど、これから環境アセスメントの話があると思うんですけど、環境アセスメントについて、ちょっと私の思うところを述べさせていただきたいと思います。

実は私、環境アセスメントを頼まれて、実際に調査に出かけたことがあるんですけど、それは両生類、私のいわゆる専門の調査なんですけど、幸い美祢市には、地域の自然に愛着を持って、いろいろ今まで活動されてきた方々がいらっしゃいます。

例えば、今、秋吉台の上に秋吉台科学博物館という施設がありますけど、その元館長であられる配川武彦さんという方がいらっしゃるんですけど、地下水が専門なんです。あるいは、八代でぬくもりの里の代表を務めていらっしゃる中村久さ

ん、この方も科学博物館の元館長なんですけど、そういった方々、地域に頼れる方々いらっしゃるんですね。

例えば、風力発電を計画されたときに、先ほど篠田市長がおっしゃられたとおりで、もちろん環境アセスで事前調査をされるはずなんですけど、ただ環境アセスをしたからといって、それが本当に自然を正確に捉えた評価を出してくるかというのはちょっと疑問があるんですね。

というのが、私の話にここでちょっと戻るんですけど、両生類の調査を環境アセスで頼まれたときに、期間が短くて、言われたのが、1月、2月の間に調査をしてくれと言われたんですね。そこでちょっと、うっと思ってしまったんですけど。それは、アセスの期間が短くて申し訳ないんだけどって言われたんですけど。そもそも、1月、2月にカエルなんてほぼ出てないんですね。そんな調査でいいのかというのが、実際に環境アセスをして、そういう事例があったんですけど。

美祢市に愛着を持って、特に美祢市は自然をずっと活用してやってきたまちでありますから、例えばそれを言うと、秋芳洞とか洞窟ですよ、あるいは秋吉台、すばらしい草原ありますけど、石灰岩の台地ですよ、そういうものを守りつつ活用する。

あるいは、こちら側のほうだと石灰岩を採掘されたりとか、炭鉱のまちですから石炭を採掘されたりとか、これも自然に由来する資源だと思うんですけど、そういうものを大事に活用してやってきたまちであるからには、当然風力発電、再生可能エネルギーでありますけど、やっぱりそこには、再生可能エネルギーだけど、自然に配慮したやり方で、建てるんだったら建てるべきだと思ってます。

そこで、先ほどの話にまた——すみません、戻って恐縮ですけど、ほかのところから業者がぽつとやって来て環境アセスの調査するのか、あるいは、もともと地元に住まれてて、秋吉台科学博物館の元館長の名前を挙げましたけど、そういった方々、地元をよく知る人が、きちんとこれ大丈夫なのかっていうのを調べられるか、出てくる結果、かなり違うんじゃないかと思ってます。

もうちょっと、場を借りて言うと、風力発電建設予定地の側には湧き水がたくさんあって、有名なところだと半田弁天という湧き水、水をくみに来られます。それと、ちょっと場所はずれるんですけど、多分集水域として捉えると別府の弁天池、名水百選に選ばれてる。あちらのほうも、ちょっと集水域かかってくるんじゃない

かと思ってるんですね。あとは、焼の河内という地区もあるんですけど、その奥もやっぱり湧き水があって、皆さんくみに来られるんですけど。

県道36号線というのが、秋芳から三隅のほうに抜けてる道なんですけど、清流の道という名前がついてます。厚東川が源流なんで、やっぱり清らかな水が流れる、そういうところにある道ということで、そういうネーミングがついてるんですけど。

そういうところで、実際に山の稜線上に風力発電工事されたときに、別府弁天池もそうですし、半田弁天もそうですけど、水質がきちんと担保されるのかということころは恐らく、かなり住民の方々、心配なところじゃないかと思います。

ちょっとすみません、あちこち飛びました。

先ほど私、懸念があるという話をしましたけど、やはり空き家もそうですし、廃業したホテルもそうですけど、民間だから民間だからって静観しておくっていうのももちろん行政としては、なかなかタッチできない部分もあるかと思うんですけど、一方で、再生可能エネルギーについては、確実に買取期限が来て、それが切れたらどうなるかというのは、ちょっとまだ方向性も見えてないところもありますので、できれば、ちょっと美祢市内も地産地消ができるというのはすばらしいことだと思うんですけど、一方で、それが放置されないかどうかということに対しては、ちょっと十分な注意を払っていただけたらなと思っておる次第です。

それでは、2番目の質問に移らせていただきます。

2番目の質問なんですけど、ウィズコロナの新しい観光のかたちについてということで質問させていただきます。

まず最初に、美祢市におけるコロナ感染症発生状況についてなんですけど、山口県においては、PCRによる検査数が増えたこともあって、コロナウイルスの感染者の数が8月以降増えてまいりました。昨日、9月9日においては、山口県内で189名の——累計ですけど、感染者の方が確認されています。

そこで、ちょっと改めてなんですけど、美祢市におけるコロナウイルス感染者数について、改めてなんですけどお伺いいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

令和2年8月1日、美祢市において1例目となる新型コロナウイルス感染症患者が確認されております。この方は、7月21日から美祢市内の企業に出張中の市外の

男性で、県内感染症指定医療機関に入院されたと、当時報告をさせていただいているところでございます。

また、その際、その感染症患者に関連したその他の接触者45名のPCR検査は全て陰性となり、現時点ではこれ以上の濃厚接触者は見受けられないということでございます。

現在、1か月経過しておりますが、市内での感染確認は、この1件以外にはございません。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 御回答いただき、どうもありがとうございます。

美祢市で、コロナウイルス感染者が拡大するに至っていないとのことで何よりです。

皆さん、よく御存じの情報ではあるかもしれませんが、やはりこれだけ感染者が出ないということについては、美祢市民の皆さんが日頃から感染に対して心配りした、いかに心配りした生活を送っておられるか。また、美祢市の行政も、それに対する感染防止のためのサポートをしっかりとされてこられた結果ではないかと思えます。隣の市町では、ちょっとだんだんとコロナ感染者が増えている状況では、やっぱりすばらしいのではないかなと感じておる次第です。

このことを踏まえ、先日山口県内で、感染が徐々に進行する地域がある一方で、感染がない地域、要は美祢市とか萩市とか、あるいは長門市なんですけど、あるということで、美祢市は、特に県内の小中学校を対象に修学旅行を誘致する取組を始めたというふうに報道で聞いております。

その具体的な内容とはどのようなものでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

県内小中学校の修学旅行につきましては、主に県外を目的地にされてきましたが、このコロナ禍において、目的地の変更や延期・中止、あるいは日帰り旅行に変更を余儀なくされている状況でございます。

そこで、本市の特徴である自然に恵まれた観光地として、また、学びの要素が満載の観光地として様々な体験プログラムを用意し、県内教育委員会や旅行会社に対し、本市の教育長をはじめ教育委員会、また観光協会と一体的にプロモーション活

動を行ってきたところでございます。

さらには、本市は山口市と観光交流パートナー協議会を設立し、それぞれの観光資源を活用しながら、観光交流人口の増加を図る取組を進めているところであります。

アフターコロナの本格的な修学旅行誘致の強化を見据え、新たな修学旅行プランの造成等に現在鋭意取り組んでいるところでございます。

各市の観光施設や体験プログラムについては、それぞれ受入れの定員が異なりますけど、安心して観光していただけるよう、感染予防対策には万全を期しているところでございます。

現在の状況ですけど、このような取組を行った結果、秋以降、特に山口県東部の小学校からの秋芳洞入洞予約が目立ってきているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 御回答ありがとうございます。

私も、実は2週間に1度はちょっと秋吉台に上がって、調査があつて上がるんですけど、秋吉台の中歩いておりましたら、ちょうどカルストロードを観光バスが六、七台連ねてやって来るという光景に最近遭遇するんですね。

昨日は、議会に来る途中だったんですけど、先ほどちょっと話題に出しました別府弁天池からやはりバスが出てきて、これは広島県ナンバーのバスだったんですけど、小学生の方が乗っていらつしゃつて、これやっぱり、先ほどちょっとコロナの話を最初にしましたが、安全・安心なところにやはり修学旅行、見学旅行に来てるんだなっていうのは私もちょっと実感しております。

もし、数字をお持ちでしたら、例えば教育委員会のほうでPRに行かれてから、具体的に何件ぐらい予約があつたとか、そういうデータはありますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 田原議員の再質問にお答えをいたします。

現在の予約件数という再質問の内容なんですけども、大変申し訳ないんですが、正確な数字等は現在用意しておりません。

今、議員も申されましたとおり、今は県内の東部の小学校から予約が入ってる状況なんですけども、議員が申された、団体バスが動いてるということを最近喜ばし

く思っております、私も秋芳洞における団体バスの添乗員であるとか、学校の先生から聞き取りをいたしましたところ、それもほとんどが広島からの小学校、中学校の修学旅行でございました。

聞き取りによりますと、山口県もそうなんですけども、広島も本来の修学旅行は関西方面に行かれてると。しかし、こういったコロナ禍において変更を余儀なくされ、自然豊かな山口県に目を向けて、秋吉台、別府弁天池のほうに修学旅行の行き先を変えていくということを伺っております。

そういった意味合いもありますので、今年度は県内の小学校、中学校の誘致を中心しておりますが、来年度に向けては、近隣の広島県、福岡県、中国地方、九州地方を中心に、誘致を心がけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 御回答いただきまして、どうもありがとうございます。

まさに、本当にコロナですけど、ピンチをチャンスに変えてる事例かと思います。これも先ほども言いましたように、美祢市民の方々がコロナに感染しないように、蔓延しないように、一生懸命日頃から気をつけられていらっしゃる1つの成果だと思いますので、ぜひこの機会に——秋芳洞の入洞者も少ないという話も聞いてますので、どんどんどんどん修学旅行生、あるいは社会見学でも結構ですけど、お越しいただくように取組を進めていただけたらと思います。

それに、ちょっと続けての話なんですけど、次の質問で、予約は増えてるということで、やはりちょっと先ほどのホテルの話にも関連があるんですけど、滞在時間が長ければ、それに対する投下されるお金も増えるっていうのは、観光の世界ではよく聞く話なんですけど、やはり通過型観光ではなく、何とか美祢市内で宿泊していただいて、できる限り、安全・安心な美祢市内のすばらしい自然を見学していただくということが大事かと思っております。

最近の美祢市内の宿泊施設の稼働については、どういった状況ですか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 田原議員の御質問にお答えをいたします。

美祢市内の宿泊に関する——観光に関する稼働状況ということなんですけども、

議員御承知のとおり、宿泊の要であります秋芳ロイヤルホテルにつきまして、残念ながら5月に破産手続の開始がされたところでございます。

この秋吉台の核となる宿泊施設が現在なくなったということで、そのほか宿泊施設はありますけども、そういったコロナの関係もありまして、5月の補正予算時に宿泊施設の補助を行ったように、キャンセルが相次いでおるというところでございます。正確な数字については把握をしておりません。

先ほど市長も申しましたけれども、山口市と観光交流パートナー協議会を設置しておる主な理由は、山口市の観光資源と美祢市の観光資源をマッチさせて、それぞれの観光の収益と観光交流人口の増加を目指すというものでございます。

つまり、役割分担ということでございまして、美祢市は秋芳洞や別府弁天池、秋吉台等の観光を提供すると、山口市は湯田温泉を中心とした宿泊施設を提供するというマッチングで、それぞれ、これからも団体旅行者に対しまして、バス助成であるとか、そういった支援をしておるところでございます。

滞在時間の延長ということで、滞在型観光に切り替えていかなければいけないということでございますので、先ほど申し上げましたとおり、修学旅行というのは、学習プログラムの中でも最も高価な学習プログラムであると考えております。見るだけの観光ではなく、アウトドアを含めて、美祢市の自然学習を行っていただくよう、今後ともアピールをしてみたいと思います。

宿泊施設の稼働ということで、適格な御回答ではございませんけれども御容赦いただければと思います。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） すみません、御回答いただきましてありがとうございます。

宿泊施設については、ちょっと具体例を挙げると、例えばきょういらっしゃいますけど、猶野議員、ユースホステルやっぺらっしゃいますけど、30人ぐらいは収容人数があるという話を聞いておりますし、あとは国際芸術村を使ったらどうかという話も聞いたことがあります。あとは家族旅行村、それから、これ美祢市の施設ではありませんけど秋吉台青少年宿泊訓練所、これ宿泊訓練するための施設ということで、修学旅行にかなうかどうか分かりませんが、あそこもかなり大人数が収容できるということは私もよく存じておる次第なんですけど、そういった施設を使わ

れてみようか、どんどんプロモートしようかという話は、観光の話の中では出てきてるんでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 繁田観光商工部長。

○観光商工部長（繁田 誠君） 田原議員の再質問にお答えをいたします。

今、議員も申されましたとおり、美祢市にもそのほか、秋吉台国際芸術村の宿泊機能、または秋吉台家族旅行村、秋吉台リフレッシュパーク、その他民間のホテル施設、またはゲストハウス等、様々な宿泊事業者、宿泊施設がございます。

これからも、美祢市としまして、そういった方々と連携を深めながら、より一層宿泊者の増加に向けてPR宣伝等、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

そして、最後に議員申されました秋吉台青少年自然の家につきましては、利用される団体が限定されておる県の施設ではございますけども、秋吉台をフィールドとして、自然体験をしてみたいという方々に対しましては、とても友好的な施設でございますので、そういった需要を持たれた修学旅行の学校や団体等、青少年ですので、小学校・中学校というふうに限定をされますけども、働きかけを県と連携しまして強めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 大変どうもありがとうございました。

本当に繰り返しになりますけど、コロナ禍ではありますけど、逆に美祢市はチャンスが来てるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ観光面で収益が上がるように取組を続けていただけたらと思います。

では、最後の質問に移りたいと思います。

最後の質問ですけど、市民の地域活動の支援についてなんですけど、特に、10月以降の市民活動の実施予定についてお伺いしたいんですけど。

先ほど、ウィズコロナの新しい観光のかたちの質問事項でも確かめましたけど、美祢市はコロナウイルスの発生を大変うまく抑制してる市だと思うんですね。

そうした中で、全くこれまでどおりとはいかないかもしれないんですけど、徐々に市民活動も活発に再開されて、例えば、野外で3密を避けられるような活動であるとか、屋内でも地域の方々限定になるかとは思いますが、見知った方々が公民館やコミュニティセンターを活用されて活動を再開することは、とても大切じゃ

ないかと思っております。

これまでのコロナ感染者が増えてきて、日本国中あちこち大変なことになってますけど、実際に行事、美祢市内の行事に関しても、これまで中止中止できて。ただ全部1回中止で全てがストップしてしまうと、それをまた——それが長期間に及んだ場合ですけど、新しく再開させるというのはやはり莫大な労力、あるいは、もしかしたら勇気も必要なところがあるんじゃないかと思ってるんですね。

実際に、幾つか公民館に行きまして、公民館で、今、地域住民の方がどんな公民館活動をされてるかというのを聞いて回ったんですけど、大体サークル活動について、これ地域の方々、見知った方々限定みたいですけど、サークル活動については、皆さん、もう順次再開されて、毎月活動されてますよというお答えを、私が行った公民館からは皆さん言われてました。

それから、サークル活動、少人数のサークル活動ではないですけど、10月以降、今度は多少人数を集めてやるような市民活動も順次再開しようという動きがあるみたいなんですけど、実際に市民の皆さんが活動したいとか、あるいはイベントを開催するに当たって、美祢市としてはどのようなガイドラインを設けて、また、あるいは注意の呼びかけをされていらっしゃるのかについてお尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

美祢市では、イベントや行事の開催の目安について、国や県の基準に基づき、イベント開催制限の段階的緩和の目安を、9月末まで屋内では収容率50%以内、屋外では十分な間隔として、できれば2メートル離れていただき、また屋内・屋外ともに人数上限を5,000人としているところでございます。

お祭り等の地域の行事につきましては、特定の地域からの来場見込人数を管理できるものについては可能としているところでございます。

ただし、10月以降も現在の制限を継続されるかどうかというところは、今のところ未定でございまして、現在、国において人数制限の見直しを検討しているところでございます。

また、施設の利用につきましては、生涯学習スポーツ推進課が策定した美祢市社会教育施設・社会体育施設利用再開後の「新型コロナウイルス感染症対策」注意事項というものをはじめといたしました各施設のガイドラインを遵守していただくよ

うによろしくお願いいたします。

なお、イベントや行事の開催の実施についての判断につきましては、主催者の判断をお願いしております。

国の業種別ガイドライン等に基づく行動、参加者の連絡先の把握、接触アプリの周知、イベント前後の感染対策の呼びかけ等をお願いいたします。

また、参加者におかれましては、新しい生活様式に基づく行動、手や指の消毒やマスク着用、発熱時の症状がある方につきましては外出を避けるなど、基本的な感染防止の徹底を継続してお願いいたします。

続きまして、市の主催行事の開催の有無につきましてでございますが、これにつきましては、美祢市の広報、またホームページ等を活用していただきまして、御覧いただければと思います。また、こちらからも速やかに公表するようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 御回答いただきまして、大変どうもありがとうございます。

イベントや行事の開催の実施についての判断が主催者の判断によるものというお話がありましたけど、ガイドラインや実際に行事を行う際の注意点はよく分かったんですけど、もうちょっと具体的に、美祢市の市民の方が、これからそれぞれの地域でさらに活動を行うに当たって、美祢市としてはどのような支援の体制づくりに取り組まれるんですか。

その辺のところ、もうちょっと詳しいところをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） 田原議員の再質問にお答えいたします。

現在、ガイドラインを作成しているということを御説明したわけでございますが、これにつきましては、各団体の事情等がございますので、その団体の事情に合わせて御利用いただければと思っております。

その中で、やはり疑問に思われるところもございます。それですので、利用される施設の今言ったガイドライン等、また場合によりましては、私どものほうにも、健康増進課等にも御相談いただければ、御参考になる話ができるのではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 御回答ありがとうございます。

実は、ちょっときのうの一般質問を今思い出してるんですけど、坪井議員が質問された内容ですね、とかく萎縮傾向にある世相下で市政運営をどのように進めていくかというのを、篠田市長に問われた内容なんですけど。

要は、国からのガイドラインがあったりとか、美祢市のガイドラインももちろんあるわけですけど、それに沿って、主催者の判断に委ねて、行事等はこれからやってくださいねという話は、それはそれでひとつ、とてもいいかと思うんですけど。

やっぱり、きのうの坪井議員の発言、とてもすばらしいと思って。例えば、坪井議員の年齢からいえば、もしコロナ、坪井議員が感染されて、もしかしたら重症化される可能性があるかもしれない年代にも関わらず、ちょっと萎縮傾向にある世相をもうちょっと何とかならないかという質問をされて、私大変感動したんですね、実は。勇気づけられたんですけど。

あと山下議員からも、きのうちょっと一般質問の中で、コロナ禍で、例えば美祢市には2つの市立病院があるので、コロナであってもバックアップの体制があるんじゃないかと、強靱な病院づくりをして、やっていってほしいというお話があったかと思うんですけど。

実際に、先ほどの行事を行うに当たって、ガイドライン、注意点はあるんだけど、きのうの一般質問で市長が話されたお話、あるいは高橋管理者がお話しされたような内容を、もうちょっと市民に伝わる形でどこかで話されたりとか、文書でも構いませんけど、今から行事をだんだん皆さん計画されると思うんですよ。伝えられる機会を設けたらどうかなと思うんですけど、いかがですかね。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ただいまの田原議員の御質問にお答えしたいと思います。

市民にどう情報をお伝えするか、非常に大事な案件だと思っております。

現在は、徹底した感染予防策を講じてくださいとか、その都度、コロナ対策会議の状況をホームページ等でアップしているというのが実情でございます。

医療機関も含めて、今有識者——有識者というか、医師会を中心にも会議を開催して、専門的知見から——見地から御意見をいただいているところでございます。

そうした意見も踏まえて、美祢市では、市民の方にこうしたお願い——お願いしたい——こう活動してほしい、ここに注意してほしいということは積極的に、また広報、またお伝えすることをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 篠田市長、どうもありがとうございます。

今、ちょっと行事ごと、篠田市長のお言葉をいただいている間に思い出してたんですけど、私の身近にあるところでは、例えばグラウンドゴルフが、10月10日にグラウンドゴルフ大会、これは秋吉台グラウンドゴルフ協会が開催するというのを聞いておるんですけど。

私の元の職場の周りがちょうどグラウンドゴルフ場なんで、いらっしゃる方々年齢層はよく知ってるんですね。大体、本当に60代から上、70代、80代の方々がグラウンドゴルフを楽しみにいらっしゃるんですけど。そういう行事を、じゃあこのたび10月10日に開催しようっていうときに、やっぱり主催者、やろうっていう側はかなりプレッシャーを感じていらっしゃるんじゃないかと思うんですね。

いわゆるファーストペンギンという言葉がありますが、どのペンギンが最初に海に飛び込むのか。もしかしたら海の中にはサメが待っているかもしれない、自分を食べるいろいろ捕食者がいるかもしれない。そういう危険性がある中で、じゃあ自分がえいやって飛び込めるような人に対する、やっぱり温かい市長のお言葉であるとか、美祢市の教育のバックアップがある、そういうことが美祢市民にしっかり伝われば、ファーストペンギン、あるいはセカンドペンギン、サードペンギンになってやってみようか、行事を起こしてみようか、そういうことが昨日一般質問で御回答されたように、美祢市の内需の拡大につながることになるんじゃないかなと思うんですね。

なので、それは主にちょっと、もしかしたら精神論にかかる部分かもしれないですけど、案外そういうところで市民の皆さん安心されますので、ぜひそういうお声がけを、ちょっとやってみてくれ、コロナにはもちろん感染は気をつけなきゃいけないけど、今言ったようなガイドラインはきちん守って、じゃあちょっとやってみてくれと、そういうお声がけをしていただくと、市民の方々も大変喜ばれるんじゃないかと思います。

それと、これもう一番最後ですけど、今ちょっとソフト的な話をしましたけど、ハード的な話で1点ほど。

実は、公民館巡って——5つほど公民館巡って、公民館の近くにいろいろ公共施設がありますので、学校であるとか、あるいは給食センターであるとか、そういうところもちょっと見て回ったんですけど。

コロナ禍で、いろいろ皆さん、もう活動始めてらっしゃるんですけど、これ室内の話なんですけど、雨戸がなく——ごめんなさい、網戸がなく、これから冷房は入れてらっしゃるかもしれない、ただ換気もしなきゃいけないという状況で、じゃあ果たして窓を開けて、屋内活動どのぐらいできるのかというのはちょっとすごく気になってですね。

多分、今の段階で窓を開けると、例えば鳥とかツバメとか、あるいは蜂とか、あるいはちょっと涼しくなったら今度は蚊とか、あるいはハエとかいろいろ入ってきてるんじゃないかと思うんですね。実際の状況として入ってきてると思うんですけど。

多分、市民の皆さん、そういうことをあんまり市に向かって言わないんじゃないかと思って、実はそういうところ、網戸については潜在的な需要があるんじゃないかと思ってるんですね。

もちろん、ウィズコロナの中で、市民の皆さん、またいろいろ活動始められるんで、これから涼しくなってくるにあたって、特に蚊なんかは気になるんですけど、蚊ももちろん Dengue 熱とか熱帯性の病気を媒介する——最近特に暑いですから、そういうこともあるので、網戸の設置、全部とはいかないと思うんですけど、部分的にでもできないだろうかという質問です。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 田原議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、スポーツイベントの件が市のほうでというお話があったんですけど、スポーツイベントについては、その競技団体で開催の基準であるとか、開催上の留意事項というのがそれぞれ示されているようでございますので、まずは、市がそれを、開催基準を定めるというよりも、そのスポーツ団体の開催基準、開催要綱に従っていただければと思います。

ただいまの御質問でございます。言われるような市民の活動がスムーズにいくよ

うに、そういった環境整備の件でございます。

確かに、このコロナ禍において活動してください、その一方で、換気を十分にしてくださいと言いながら、換気できないじゃないかといった事例はあるかと思いません。

地域の活動を支援していくということは我々もしなければなりませんので、そういう地域で活動される皆様のまた御意見、御要望をお聞きした上で、環境整備を図っていきたいというふうを考えております。

すぐにどうかというわけにはできない部分もあるかもしれませんが、まずは地域の御要望をお聞かせいただければと思います。

○議長（竹岡昌治君） 田原議員。

○3番（田原義寛君） 御解答、どうもありがとうございました。

コロナ、これからまた寒くなってくると、今度はインフルエンザと一緒に——と同時にやるんじゃないかという話もありますけど、まずは美祢市内、コロナの感染者が1名のみということで、このことを前向きに捉えて、これからどンドン活動、観光の面も含めてですけど、できたらなと思っております。

それでは、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔田原義寛君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、11時15分まで休憩いたします。

午前11時00分休憩

午前11時14分再開

○議長（竹岡昌治君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

○13番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。美祢市の将来と美祢市の将来を担う子どもたちに関連して質問をいたします。

政府は今年3月、新たな食料・農業・農村基本計画を閣議決定しました。この食料・農業・農村基本法では、食料の安定供給、農業の持続的発展、多目的機能の発揮、農村の振興となっています。

基本計画では、農業基本法に基づいて、10年後の食料自給率の目標や農業・農村

政策の方向を5年ごとに定めるとなっています。

日本の農業・食料・農村は今、歴史的な危機に直面しています。農業の中心的な担い手は半数近くが70歳以上という高齢化です。耕作放棄地が広がるなど、生産基盤も弱体化しています。

中山間地域は、存続が危ぶまれる地域や集落も広がり、国土や環境を維持する農業と農村の大事な役割が果たせなくなりつつあります。

何よりも課題なのは、食料自給率の低下です。現在37%と過去最低を記録しています。輸入に依存しては食料危機に対応できなくなります。今こそ輸入依存から脱却して、食料自給率を上げるべきです。

今までの農政は、規模拡大を目指し中小規模の農家は切り捨てるという選別政策が進められてきました。そのため、多くの離農者を生み、農村の人口が少なくなりました。防災、環境保全、祭りなど、コミュニティの維持、集落が維持できなくなるという現象も全国的には発生しています。現在の高齢化社会も少子化問題も、根源はここにあるといっても過言ではないでしょう。

基本計画にどのように関わるか、美祢市の将来を——この基本計画にどのように関わるかが美祢市の将来を決めると思うのです。

基本計画の1つである食料の安定供給について、市はどのようにお考えなのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために、政府は3月末に今後10年間の農政の指針となる食料・農業・農村基本計画を閣議決定しております。

この計画では、農業の成長産業化を促進する産業政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を促進する地域政策を車の両輪として推進し、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を図ることとしております。

この中では、農業を次世代に継承するため、経営規模の大小や条件に関わらず、農業経営の底上げをするため生産基盤を強化し、かつ新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、労働力確保や需要喚起などの対策を講じていく方針を示しております。

本市におきましても、この基本計画に沿った施策を推進し、関係機関と連携の下、本市の基幹産業である農林業の活力あふれる持続可能な構造の構築を目指してまいりたいと考えております。

本市の農業の置かれている状況でございますが、先ほど言われましたように、担い手不足や高齢化、世代交代の遅延など、地域農業・農村を取り巻く環境が厳しさを増しており、加えてコロナ禍において、農林水産業・食品産業は深刻な需要減少や人手不足などの課題に直面し、特にインバウンド減少や外食、イベント自粛により、和牛や花きなどの需要が縮小している状況でございます。

このような状況が、規模の大小を問わず農家の経営を圧迫しておりますので、まずは直面する新型コロナウイルスへの対策が不可欠であると考えております。

食料の安定供給の確保に向け、まずこの状況を速やかに解消し、生産基盤、経営の安定を図っていく必要がありますので、このたびの補正予算にコロナ支援策を計上させていただいているところでございます。

それでは、本市の取組状況についてお答えします。

まず、食料の安定供給についてでございます。

国の基本計画では、新たな価値の創出による需要の開拓やグローバルマーケットの戦略的な開拓などを掲げております。

市といたしましては、市内農産物の需要拡大の取組といたしまして、農林産物に新たな価値を付加し、農林業者の所得増大を図るため、昨日、山下議員の御質問にお答えいたしましたとおり、六次産業化・農商工連携の取組を強化し、農林産物・食品のブランド化により認知度を高め、需要を増やす市独自の事業としての六次産業化推進事業によるブランドの育成のための支援、また、今はちょっとできませんが、台湾でのフードタイペイ参加によるグローバルマーケットの戦略的な開拓など、販路確保のための情報発信に取り組んでいくこととしております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 美祢市では、市内の農産物の利用拡大で、六次産業、ブランド化の育成等の支援に力を入れているということでした。グローバルマーケット、また海外への市場の拡大も重要でしょうが、市内で消費され、市内に販路を向け一向けていくことが大事ではないでしょうか。

食料自給率の向上と食料安定保障の確立の立ち位置からも、地元の農産物が地元で消費される、これこそ確かな販路だと思います。

市内での供給はどのようにお考えなのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 三好議員の再質問にお答えをいたします。

市内での供給ということでございます。

昨日、山下議員の御質問に市長がお答えしましたとおり、市内での一例ということになります。美祢市農産物加工施設虹工房、味の館で高付加価値化の加工品の開発、あるいは販売ということを行っておりますし、直売所みとうでも地元野菜をはじめ、みそ、こんにゃくなど加工品を販売をしております。

そして、何より学校給食。そして、きのうもありましたが、美祢社会復帰促進センターへの食材の供給についても、市内農産物を安定的に供給する1つの取組というふうに思っております。

これからは、供給元である一次産品の生産者の安定的な供給が、このような状況からいうと、構築されている部分もあるかというふうに思っております。

消費者の方々の多様なニーズ、あるいは需要に対応するために、魅力のある商品づくりとその供給元となります市内の農産品、これらが量的なバランスと申しますか、量のバランスが成立していく。つまり、安定的な供給というために、その根底にあります集落、あるいは農家の皆さんが持続できるような施策。これを——大きくは国の施策となるかもしれませんが、あるいはそれに枝の部分になります。県あるいは市独自の事業を組み込みまして、ハード事業、あるいはソフト事業というところでの持続可能な——持続的な、農家の皆さんを育てるような形での施策を展開していくということになるかというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 今のお話の中で、六次産業ということなんですが。この六次産業もですが、これって本当に、六次産業するっていうことは一次産業、農家——農家が元気でないと、一次産業がしっかりとしないと六次産業にもならないかと思えます。

それから、販路のことについて、直売所みとうとかありました。真長田の直売所

みとうについては、本当に消費者の方に喜ばれて、市外からもたくさんのお客さんがみえておられます。

私は毎度言ってるんですけど、美祢の食材、食品、農産物を地産地消ですけど、美祢で作って、そして美祢で消費すると。それを学校給食や——以前にも何回も言いました。学校給食に食材として使ってほしいと。それから、病院でも給食を食材——病院の給食の食材ですが、市内の農産物を使っていただきたいと以前からも訴えております。

このように、販路——もちろん海外で市場を求めても悪いとは言いませんが、身近な市内で消費がある、確かな供給先があるということが一番大事にさせていただきたいと思うのです。よろしく願いいたします。

日本は、このように食料輸入大国ですが、食料を輸入に頼っているのは世界的な食料危機が来たとき、輸入が止まってしまったらたちまち食料難に陥ってしまいます。食料の安定供給や食品の安全性の面からも、自給率を上げることが非常に大切になってきます。よろしく願いいたします。

2番目の農業の持続的発展については、どのようにお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

先ほど学校給食、病院給食というお話がありましたが、米については学校給食、全量使っておりますし、病院も私が知ってる限りでは、全量美祢の米を使っているというふうに聞いているところがございますので、この場でちょっと申し添えさせていただきますと思います。

それでは、農業の持続的発展についての御質問でございます。

国の基本計画では、担い手の育成・確保や農地の集積・集約化と農地の確保などを掲げております。

市といたしましては、新たな人材や経営体の確保育成といたしまして、円滑な就農を支援し、地域農業の新たな担い手を確保し、さらには、担い手の支援に取り組んでまいります。

また、生産体制の強化といたしましては、機械の共同利用の促進、労力補完体制の整備・強化など、集落営農法人等の連携強化による低コスト化を推進してまいり

ます。

また、生産基盤の整備と資源の有効活用といたしまして、圃場整備、暗渠排水などの推進、有害鳥獣被害防止、農地の集積・集約化、耕作放棄地抑制解消・防災減災機能の強化に取り組んでまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 地産地消で、お米については100%美祢市のが使われているということなんですが、野菜についても使われているようですけど、これは法人とか——法人のではないかなと思うんですが。

それと、以前に直売所から——淳美小学校なんですけれど、自校方式のときは食材が直売所から仕入れられて、その農家の——地元の農家の食品が——野菜が使われていたことがあります。

このように、お米だけでなく、野菜も農家から、法人に限らず認定農家、また大小家族経営農家——小さな農家の方からも集荷ができるようなシステムをつかって、この地産地消に取り組んでいただきたいと思います。

今、現役の担い手の方々は、生産者米価の低迷、また農産物の価格保障も十分でない中で営農を続けておられます。担い手の育成についても、農業で生活ができるように抜本的に改善していかなければ、若い世代の就農者は大幅に増やすことはできない——困難と考えます。

家族経営農家の支援がますます重要な役割になってくると思いますが、この家族経営農家については、どのようにお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

家族経営についてでございます。

本市においても高齢化、後継者不足という問題がある中で、持続可能な農業のためには小規模、あるいは家族農業の存在も不可欠であるということは考えております。

そこで、国の基本方針——基本計画でございますが、経営——こういうふうにあります。経営感覚を持った人材が活躍できるよう、経営規模や家族・法人など経営形態の別に関わらず、担い手の育成・確保を進めるとともに、中小・家族経営など

多様な経営体による地域の下支えを図っていく方針であるということを示してあります。

このことにつきまして、我々もこの計画を読んだときに、やはり家族経営というところもしっかり目が向けられてる方針になってるということなので安心していらっしゃるのですが、この方針に——今後、この方針に基づいた国の事業あるいは施策というものが打ち出されるというふうに思っております。

その辺につきましては、しっかりと注視してまいりたいと思っておりますし、そういう事業の活用ということについては積極的に行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 地域の下支えをしてくださると、本当にありがとうございます。よろしくお願いします。

本当に農家は、市と農協、この2つでないと頼りになりませんので、先ほどもありましたが、車の両輪としてやっていただけるということなので、よろしくお願いします。

次に、多面的機能の発揮についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の多面的機能の発揮についての御質問にお答えいたします。

これは、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、引き続き日本型直接支払事業に取り組んでまいります。

具体的には、多面的機能支払・中山間地域等直接支払・環境保全型農業直接支払でございます。この3つの事業につきましては、農地を守るだけでなく、集落や地域を維持する大変重要な取組であり、今後も各種団体・機関と連携を図りながら、関係組織一体となって事業の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 今3つの事業を言われました。本当に重要な取組だと思います。

今、美祢市内をずっと回ってみるに、田のあぜの草が伸びたままになったり——今、あぜ草が伸びてるということなんですけれど、わが家も伸びてるんですけれど、これはウンカ対策なんです。田のあぜの草を刈ると、あぜにあったウンカが中に入るとかいうこと聞いたんで、中山間地の——この多面的機能で——私はその刈りに入ってるんですけれど、ウンカのことがあるので、そういうことを聞いたんで、ウンカ対策で草を刈っていないんですけれど、稲刈りした後はきちっと刈る——刈ります。

それで、その多面的機能——ちょっと余談になりましたけれど、ずっと見ますに、あぜとか草がたくさんあるので、今言ったように、稲作でないところも草があるので、やっぱりここの辺の地域は多面的機能——あれに入っていらっしゃらないのかなあとと思いながら見てるんです——見てるわけなんですけれど、この事業をするのに、やはり環境がなかなか整備されてないなと思うんですが、団体——この事業に参加する団体は、今の状況では増えてるんですか、減っているんでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 三好議員の再質問にお答えいたします。

3つのこの事業の団体数が増えているかという御質問でございます。

昨年度の参加団体数につきましてお答えします。多面的機能支払事業につきましては27協定、それから中山間地域等直接支払事業につきましては110協定、環境保全型農業直接支払事業につきましては1組織が取り組んでおりまして、一昨年と比較して、ほぼ横ばいで推移しているという状況にあります。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 横ばいということなんです、この事業は主にパソコン使って事務作業が——主にパソコンなんですけれど、この環境保全の事業に取り組みたいと思っても取り組めない集落もあるのではないのでしょうか。

これらをクリアすることが大事だと思うんですが、どのように広げていくお考えでしょうか。お尋ねします。

○議長（竹岡昌治君） 西田建設農林部長。

○建設農林部長（西田良平君） 三好議員、すみません。環境保全型農業について

の……

○13番（三好睦子君） 3つの事業で、やはり交付金もらうにもパソコンでいろいろ写真を撮ったり、入れたり……

○議長（竹岡昌治君） ちょっと待ってください。

○建設農林部長（西田良平君） 分かりました。すみません。

現在、この3つの事業につきましては、何とか集落にとっての1つのコミュニティであったり、財源ということで、皆さん一生懸命やられているという事実がありまして、その結果としては、今、横ばい状況にあるというふうに考えております。

しかしながら、やはりここにつきましては、そこに国費が充当されるということもございまして、資料等につきましても、やはりある程度一定量の資料ということが必要になってくるということがあります。

明確にちょっと——ところがちょっとあれなんですけども、こういったような事務作業等につきまして、なかなか協定の、高齢の方っていうのが非常に分かりづらいということもございまして、そういったようなところは土地改良団体連合会のほうがその辺の事務作業のお手伝い、当然ある程度の料金は発生するというふうにはありますが、これが農地保全——農地・水保全環境の支払いの制度が始まった段階ぐらいから、そういうふうなことでお手伝いができるというふうなことでお伺いしておりましたので、まだそれが存続しているということであれば、その辺の積極的な活用ということもお願いをしたいところでもございまして、その支払いの中から、ごく一部資金を出していただいて、パソコンの購入であったりとか、そういうこともやっていただきながらシステムを組んでいけば、その翌年からは、その数量的なものをそこに入れ込むっていう作業量がかなり軽減されるということもあると思いますので、その辺のところ。で、その辺につきましては我々農林課であったりとか土地改良団体連合会のほうで、お話があればしっかりと御指導になるか分かりませんが、していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） よろしく御指導のほど、よろしくお願ひいたします。

次に、農村の振興についてお尋ねいたします。

4番目の——基本計画の中の4番目の農村振興についてお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の農村振興についての御質問にお答えいたします。

ただいま答弁させていただいたことを踏まえ、農村の振興につきましては、第一に、生産基盤の強化による収益力の向上等を図り農業を活性化することや、農村の多様な地域資源と他分野との組合せによって新たな価値を創出し、所得と雇用機会を確保すること。

第二に、鳥獣被害対策等の推進など、中山間地域に人が住み続けられるための条件を整備すること。

第三に、地域を支える体制及び人材づくりなど、農村を広域的に支える新たな動きや活力を生み出していくこと。

この3つの柱に沿って、農村を含めた地域の振興に関わる関係者が連携し、現場の実態と課題やニーズを把握・共有した上で、その解決や実現に向けて、基本計画に沿った施策を総合的かつ一体的に推進してまいりたいというふうに考えております。

これまでの三好議員のずっと質問を通しまして、改めて私、食料・農業・農村基本法を読み直してみますと、その前書きに、我々は何をすべきかっていうことなんですが、前書きに——前書きをちょっと抜粋しますと、地域の多彩な食文化を支える高品質な農産物、農村固有の美しい景観・豊かな伝統文化などが我が国の魅力の一つとして国内外で評価を高めており、これらは先人の努力で培われた有形無形の国民的財産であると明記されております。

我々は、何をしなければならないか。やはりこの地域、先人の努力により、今の美祢市の優れた農産物、そして美しい田園風景があるわけでございます。

これまでの事業で何が不足していたか。やはり、おいしい農産物、美しい田園風景。この1つは、情報発信が弱かったんじゃないかというふうに反省しているところでございます。

そういった立ち位置に立って、再度、今行っている事業の検証を今後進めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 本当にそうだと思います。よろしく願いいたします。

人間らしい働き方から——近年、人間らしい働き方、暮らし方から、農村の多面的な、先ほど今、市長からお話もありましたように、農村の多面的な価値を求めて移住を希望する人が増えています。こうした——全国的には増えてます。こうした田園回帰の流れがありますが、市が本格的にこれを支援していけば、移住者や新規農業就農者を大幅に増やすことが可能ではないかと考えます。

食料を通じて、都市と農村の交流が生まれてくると思います。市民農園や体験農業・農園、観光農園など共同の取組も支援が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

先ほど田園回帰というお話がございました。

藤山浩先生の本に『田園回帰1%戦略』という本がございます。

人口の1%と市内経済の循環。今、市外に消費している部分を1%市内で消費すれば、美祢市で試算で200人程度の雇用創出につながるんじゃないかという試算もあるわけがございます。

そういった田園回帰の取組は強めてまいりたいと思いますし、あと地域支援というちょっと御質問がございましたが、これにつきましては、関係機関・団体とも協議しながら、いかに地域を支援していくことができるかについては、十分検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 一昨年でしたかね、藤山先生の田園回帰の——地域を1%の消費で経済を循環させていけば必ず農村は生き返ると、地域が生き返るといった講演が一昨年ですが、私もその講演を受けてまいりました。

それで、今いろんなこの美祢市の市政を思う時に、それが一番、そのテキストが一番私の参考になるんですが、市長もその当時行っていらっしやったのでしょうか。同じような考えでした。

食料の生産と消費が密接な関係を築きます。その中でも近年、半農半Xという、これは従来の——何ですかね、働きながら——従来の兼業の農家とはちょっとわけが違うんじゃないかと思うんです。半農半Xというライフスタイルにも注目されて

います。

農村経済が飛躍することで、医療や福祉・介護・教育の充実なども併せて雇用や所得を増やすことができます。先ほど言いましたように、循環型経済が生まれて、今以上にいきいきとした美祢市がつかれると確信しています。

次に、美祢市の将来を担う子どもたちに関連してお尋ねいたします。

美祢市の人口の推移の資料を見ますと、2025年では2万2,000人、2030年は2万人を切ると予想になっています。

人口減少問題は美祢市だけではありません。全国的な課題で、各自治体が人口増の政策に取り組んでいます。我がまち美祢市も負けておられません。

人口定住、そのためには美祢市が市民にとって、よりよいまちであることが最低必須条件となってきます。若い世代に喜ばれるまちづくり、選んでもらえるまちづくり、これには、やはり子育て施策の充実だと考えます。

その施策の1つとして、学校給食についてお尋ねいたします。

特色ある学校給食について考えてみますと、今、食材の安全性、地元の食材が活用されていること、食は命で、食が人間を形成するという意味で、食育がどうなのかなどなど、特色ある学校給食についての教育委員会のお考えをお尋ねいたします。

昨日、市長は同僚議員の質問の中で、特色ある教育で定住促進・移住促進をつなげたいと御答弁されました。給食は教育の一環です。お考えをお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、三好議員の御質問にお答えをしたいと思います。

食育については、平成17年に食育基本法が国で施行されまして、栄養教諭を各市町にもきちんと置くようにということで、我がまちの——我が市でもそういう形で取り組んでおりまして、食育の重要性については教育委員会も十分認識した上で取組を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 給食調理場の存続なんですけれど、政府の行政改革の一環で、全国的に給食の調理場がセンター化が行われました。美祢市も自校方式で調理場が廃止になって、現在は親子方式という、形は違いますが6か所の調理場になっています。

給食調理場の存続は地元の——くどいようですが、地元の食材の活用、また雇用、地域の活性化、経済の——地域経済にも大いに貢献しています。身近にある学校給食の調理場で、このことで子どもたちは心に安心感を与えていると思います。

この調理場の存続について、教育委員会の考えをお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 三好議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、地産地消も含めて、美祢市内の食材の使用状況について御報告をしたいと思います。

令和元年度は、穀類が55.8%、いも及びでん粉類が69.7%、豆類が2.8%、緑黄色野菜が36.1%、そのほかの野菜が56.8%、果物が21.1%、キノコ類が62.7%、魚介類が8.9%、肉類が10.8%、牛乳・乳製品は1.0%、デザート等の地場産物の加工品が3.8%となっております。全体では、地元産品の使用率は32.7%となっております。

第一次美祢市総合計画における地産地消の食材使用状況の目標値は、令和元年度で30%となっております、目標値をクリアしておるところでございます。

また、県内産品の食材使用状況は、令和元年度が83.6%となっており、平成29年3月に策定された第3次やまぐち食育推進計画の目標値70%を大きく上回っておるところでございます。

給食調理場、今6場で、それぞれ市内小・中学校、全児童・生徒に給食の提供を行っているところでございますが、三好議員も御案内のとおり、それぞれの調理場自身の環境については、大変厳しい状況にあるということでございます。

それでは、それぞれの調理場の状況について御報告をしたいと思います。

まず、伊佐調理場につきましては、昭和46年に設置した伊佐小学校併設型の調理場であります。現在、伊佐小学校のほか、麦川小学校と伊佐中学校に給食配送をしており、調理能力は約300食規模となっております。

厚保調理場につきましては、昭和49年に設置した厚保中学校近接型の調理場でございます。現在、厚保中学校のほか、厚保小学校と豊田前小学校、県立宇部総合支援学校美祢分教室に配送をしており、調理能力は約300食規模となっております。

大嶺調理場につきましては、昭和50年に設置し、大嶺小学校隣接型の調理場であります。現在、大嶺小学校のほか、重安小学校と大嶺中学校に配送をしており、調理

能力は約800食規模となっております。

続いて、大田調理場につきましては、平成4年に設置し、美東中学校隣接型の調理場であります。現在、美東中学校のほか、大田小学校と綾木小学校に配送しており、調理能力は約400食規模となっております。

秋吉調理場につきましては、平成16年に設置した秋吉小学校併設型の調理場であります。現在、秋吉小学校のほか、淳美小学校に配送しており、調理能力は約200食規模となっております。

最後に、嘉万調理場につきましては、平成6年に設置した旧嘉万小学校隣接型の調理場であります。現在、秋芳桂花小学校のほか、於福小学校と於福中学校に配送しており、調理能力は約400食規模となっております。

ただいま説明したとおり、美祢地域の3調理場につきましては、いずれも設置後45年を超え、老朽化が進んでおります。また、美東・秋芳地域の3調理場につきましては、平成以降に設置した施設となっており、築16年から28年経過しているところでございます。

現在、教育委員会といたしましては、美祢地域の3調理場の老朽化対策及び今後の児童生徒数の推移を見込み、さらには、平成20年に策定された国の学校給食衛生管理基準に適合した運用ができるように、学校給食共同調理場の整備方針を取りまとめているところでございます。

整備方針の柱とする部分につきましては、平成29年度に教育委員会で取りまとめた整備方針を基に一部見直しを行い、美祢地域における共同調理場の集約化を図るため、学校給食センターを設置するというものになるよう——となっております。

今後も児童生徒数の減少傾向は継続するものと見込んでいるため、将来の推移を見込みながら、適正規模の給食センターを整備する予定としております。その際、既存の大田調理場や秋吉調理場、嘉万調理場につきましては、しばらくの間、稼働させることとしておりますが、児童生徒数の減少に合わせ、順次廃止をする予定としております。

整備方針の概略につきましては以上となりますが、詳細な内容につきましては、取りまとめができ次第、議会にもお示しをさせていただきたいと考えております。

以上が今後の給食調理場の整備方針でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 今、調理場について状況が話されました。

当分の間は——しばらくは稼働させるということなんですが、一安心かと思いますが、調理場があるということは、先ほども言いましたが、雇用、地域の活性化、経済、大いにいろいろと、人口定住にも貢献してるとお思いますので、子どもたちの食の安全からいいましても——食の安全って語弊がありますが、子どもたち、地域の活性化のために大いに貢献しているので、ずっと存続させていただきたいとお思います。

そこで、先般ですが、コロナウイルスの感染症拡大防止のために学校が休みになって、その分夏休み期間中に学校が開かれました。

この間に、美祢市では学校給食が提供されませんでした。このことは1つのマイナスイメージになったのではないのでしょうか。

市長の重点施策に「こどもたちの笑い声が響くまち」を掲げておられます。今回のことは、子どもたちの笑い声というよりか、「ああ、給食ないのか」と、がっかりした落胆の声だったと感じるのです。

先般の6月の議会で、学校給食の提供ができなかった理由についての回答では、6つぐらい——詳細は述べませんが——時間の関係上言いませんが、6項についてお話をされました。

その中で、学校給食を提供できない理由で、早めに改善して——早めの改善について鋭意努力をしたいとのことでした。

給食調理場は、先ほど言われましたが、ドライシステムとか言われましたね。というようなことがありました。鋭意努力していただきたいとお思います。

このような、この夏——今年の夏のような事態が、もしこのインフルエンザと今のコロナが重なって、また休校になる——このような夏のような事態が、また絶対に起こらないとは言い切れませんが、もし起こったときには今回の給食については、どのようにされるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、三好議員の御質問にお答えをしたいと思います。

議員御指摘のとおり、今年度新型コロナウイルス感染症の影響により、本来の夏休み期間中にも授業を実施しなければならない状況の中、学校給食が提供できなかったことは、議員の皆様方からもたくさん御指摘をいただきましたし、教育委員会

といたしましても誠に残念なことであり、保護者の皆様方に、そして子どもたちにも大変な御迷惑をおかけしたところであります。本当に申し訳ありませんでした。

議員のお話にありましたとおり、さきの6月議会で議員の御質問——一般質問にお答えしましたが、夏休み期間中の給食が提供できない理由について、このたび個々の問題について再度御質問いただきましたことについて、改めてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、学校給食衛生管理基準に合致していない理由につきましては、各調理場の共通事項といたしまして、汚染区域と非汚染区域につきましては、調理台やパルスルー冷蔵庫等を設置し食品のみを移動させることや、各作業区域入り口前に手洗い設備を設けることなどを指摘されていますが、施設面積も限られており、運用の中で工夫し対応しているところであります。

そのほかにも、各調理場において、施設内が高温多湿になっていることや、配送過程や調理後の温度管理、専用の検収室の設置など、様々な指摘を受けているところであります。現状の各調理場の中で、できる対策をスタッフが工夫しながら対応している状況にあります。

調理場内の高温多湿の問題の対応といたしましては、現在、部分的な空調設備の導入について検討を行っているところでございます。

また、スポットクーラーにつきましては、昨年度6か所の共同調理場全てに導入をいたしました。性能上、部分的な冷却はできても調理場内全体を冷やすことはできず、部分的な解決にとどまっていることから、今年度は調理従事者の熱中症対策の一環として冷却ベストを配付し、着用しているところであります。

他市のスポットクーラーでの対応事例について、それで対応を行っているところがございますが、設置場所等に余裕があり、スポットクーラーを複数台導入できたところでは、解決に結びついているのではないかと想定をされます。

現状の美祿市の共同調理場は、いずれも狭小であり、多くのスポットクーラーを設置するべきスペースがありません。スポットクーラーによる暑さ対策につなげられないと判断しているところであります。

また、空調設備の設置において6調理場全体で概算額が1億円を超えるとの答弁をいたしておりますが、それは、床面積に対する整備費であることから、現在もう少し踏み込んだ火力量や施設体積まで計算した上での概算額を調査しているところ

でございます。

次に、配送車の問題につきましては、現在6調理場で9台の配送車を運行しておりますが、このうち4台の車両に保冷庫がついていない状況となっております。年次的に更新を行っているところであり、今年度予算においても1台を更新することとしておりますので、今年度末では残り3台が保冷庫未整備車両となる予定でございます。

最後に、各学校の配膳室の問題ですが、改修方法について業者から助言を得て、栄養教諭とも協議を行う中で、改修内容の方向性が決定したところでもあります。予算との兼ね合いもございますが、早期に配送後の給食が適切に保管できるような一部改修について進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、学校給食衛生管理基準に適合した運用ができるように、学校給食共同調理場の整備方針を取りまとめているところでもありますので、取りまとめができ次第、議会にもお示しをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） 誠に申し訳ありません。通告がなかったんですけど、このような——今年の夏のようなことが、事態が冬場に起きたときに、給食は今度は大丈夫ですか。

○議長（竹岡昌治君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 三好議員の再質問にお答えしたいと思います。

現在の共同調理場の課題というのは、夏の高温多湿、あるいは高度な衛生管理基準をどう対応していくのかっていうところでございます。冬場の状況においては、各調理場とも給食提供ができるものと考えております。

以上です。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。

○13番（三好睦子君） よろしく願いいたします。

学校給食の無償化についてお尋ねいたします。

全国的には、子どもの貧困が7人に1人ということですが、美祢市でもほぼ同じではないかと思われまます。

しかし、今回——今年はコロナウイルス感染症の影響、また農家においても生産

者米価の低迷、何回も言いますけれど、ウシカの被害で農家の収入は激減しているのではないかと思います。

子どもの貧困率をさらに上げてしまうのではないかと考えますが、学校給食の無償化は、若い世代に温かい施策として捉えておりますが、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（竹岡昌治君） 市長にとおっしゃったんですが。篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 三好議員の御質問にお答えいたします。

令和2年度、本市では、学校給食法に基づき、小学生887人、中学生506人に学校給食を提供しておるところでございます。

学校給食法第11条第2項に、「学校給食費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とする」というふうに規定されております。

文部科学省が平成30年7月に発表した直近の調査によれば、全国1,740自治体のうち、小・中学校の給食費の無償化を実施する自治体は76自治体で、全体の4.4%となっております。それ以外に、小学校のみを無償化する自治体が4自治体、中学校のみを無償化する自治体が2自治体となっております。そして、小中学校ともに無償化している76自治体のうち、人口1万人未満の自治体が56自治体で、全体の73.7%であります。また、71自治体は町村で、全体の93.4%を占めている状況でございます。

美祢市の在籍児童生徒数で年間の経費を試算すると、1食当たり、今現在保護者の負担は、児童が270円、生徒が310円。年間190食でございますので、無償化となれば7,500万円ほどの市の負担が増加するということになります。この部分については、財政——国県の財政措置が講じられませんから、直接7,500万円市の負担増ということになります。

たしかに子育て支援策っていうのは、今後講じていかなければなりません、トータルの中で判断させていただきたいというふうに思っております。

財政状況が厳しくなる中、なかなか現状、無償化というのは難しい部分がございますが、子育て支援策全体で判断したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員。質問の時間があと3分ぐらいしかありませんので、簡潔に。

○13番（三好睦子君） ありがとうございます。

財政難ということなんですけれど、日本共産党は、この学校給食の無償化について重点を置いておまして、共産党の国会議員——国会で財政を地方に持っていくようにと頑張っております。それで頑張っております。

市長の重点施策、何度も言いますけど、こどもたちの笑い声が響くまち、これは一番美祢市の活力あるまちづくりだと思いますので、よろしく願いいたします。

子どもたちは将来の納税者です。美祢市の将来を担っていく子どもたちです。学校給食の充実と給食の無償化の実現で、若い世代に選ばれる美祢市になることを願って、私の質問を終わります。御答弁ありがとうございます。

〔三好睦子君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） この際、午後1時15分まで休憩いたします。

午後0時12分休憩

午後1時13分再開

○副議長（山中佳子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

一般質問を続行いたします。石井和幸議員。

〔石井和幸君 発言席に着く〕

○1番（石井和幸君） 無会派の石井和幸です。

○副議長（山中佳子君） マスクを外してください。

○1番（石井和幸君） 無会派の石井和幸です。一般質問に入ります前に、コロナ禍におきまして、感染防止に努められていらっしゃる市民の皆様、執行部の皆様の御労苦に対し敬意を表したいと思います。

それでは、通告書に従い一般質問に入ります。

初めての一般質問で大変緊張しております。至らない点多々あるかとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最初のテーマとして、市民への情報提供の徹底について御質問いたします。

1つ目は、情報発信ツールの現状と課題についてです。

先日の台風10号の接近に伴い、多くの市民の皆様が大きな不安を感じておられました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大においても、今もなお多くの皆様は不安を感じて生活しておられます。市民の皆様の不安を和らげるためにも、市政からの情報の提供は大変重要なものであると考えます。

現在美祢市では、広報紙、SNSなど様々なツールを活用され、市民の皆様へ情報発信されておられますが、市民の皆様の利用状況、今どのような課題を認識されているのか伺いたします。

○副議長（山中佳子君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 石井議員の御質問にお答えします。

現在、市政全般や行事、各種施策などについて、広く市民にお知らせするための主なツールとしては、公式ホームページや月1回発行する広報紙「げんきみね。」、美祢市有線テレビMYTなどを活用しております。

このうち広報紙については、おおむね全世帯に配布し、市民の皆さんに閲読いただいておりますが、より親しみを持って読んでいただくために、市の施策を紹介する漫画を掲載したり、昨年度から市内の高校の取組について紹介するページを新たに設けたりするなど、内容の精査及び充実を図っているところです。

また、美祢市公式フェイスブック、インスタグラム、ユーチューブの美祢市公式チャンネルなどを活用し、美祢市の観光資源やイベント情報、当市の魅力などについて、広く市内外へ情報発信しているところです。

しかしながら、現在の公式ホームページについては、平成23年度のリニューアル以降、約10年が経過しており、その仕様が高度化・多様化する閲覧者のニーズや時代の変化に追いついておらず、閲覧者の方からサイトの見づらさを指摘されるほか、例えば、情報が点在し必要な情報にたどり着けない、情報更新が遅い、古い情報がいつまでも掲載されているなどといった意見が寄せられている現状がございます。

システム的な問題も含めた対応が求められておりますほか、美祢市に対して興味や関心、親しみを持っていただけるコンテンツを充実させていく必要があるといった課題があるというふうに認識しております。

そのため、公式ホームページにつきましては、今年度リニューアルすることといたしまして、現在、そのための準備作業を進めているといったところでございます。

このほか、台風のお話ございましたけれども、安全・安心メールを活用し、市

民に防災情報をはじめとする市民の安全・安心に関する情報を迅速にお知らせしておりますけれども、現在の登録者数が2,859人ととどまっているというところがございます。その普及が課題であるというふうに認識をしております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 美祢市公式チャンネルのユーチューブに関しましては、美祢市の魅力をPRするツールとしては大変有効なものだと思いますが、登録数が43人と少なく、動画もあまりアップされてないと感じますが、どうお考えでしょうか。お伺いいたします。

○副議長（山中佳子君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） 石井議員の再質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、ユーチューブにつきましては、その視聴者数ですとか、閲覧時間といったものは右肩上がりに増加しておるというところで、今となっては若年層に限らず、全世代にとって、また日本国内のみならず、全世界的に活用されている動画を見る際の共通のプラットフォームというふうに考えておりますので、議員御指摘のとおり、このユーチューブチャンネルの積極的な活用といったところは、市の課題というふうに認識しておるところです。

今後、既存の動画を含めまして、こういった情報を誰をターゲットに、どのようなツールを用いて発信していくかといったところ、この点につきましては、ユーチューブも含めまして様々なツールの役割分担、既存動画、それから新たに動画を作成する必要があるならば、そういったところも含めて、包括的に整理していきたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 美祢市の情報発信につきましては、まだまだ周知が足りてないと感じております。

特に、安全・安心メールは、市民の皆様が安全・安心して生活するために重要なツールだと思いますので、しっかりとPRしていただき、市民の皆様にご活用していただければと思います。

それでは、次に移ります。

2つ目は、ホームページリニューアルの進捗状況についてです。

先ほど、課題にも挙げられましたホームページの内容について、リニューアル時期と改善点についてお伺いたします。

○副議長（山中佳子君） 藤澤地方創生監。

○地方創生監（藤澤由文君） ただいまの石井議員の御質問にお答えいたします。

リニューアル後の公式ホームページの運用開始は10月1日、今年の10月1日を予定しており、現在は準備作業を進めているといったところでございます。

現在の準備作業の進捗状況ですけれども、リニューアル業務の委託業者と本年4月に契約を締結し、サイトの構成、システムの構築などについて調整を重ね、今現在、現行のホームページから新ホームページへのデータの移行作業等を行っているといったところでございます。

現在のホームページからの主な改善点でございますけれども、新しいホームページでは、欲しい情報が見つかる使いやすさといったものを追求するとともに、災害が発生したときなどにおける継続的な情報発信、それから美祢市の魅力を伝える、こういったことに留意しておるところです。

具体的には、閲覧者の方の視点に立って、色やレイアウトといったデザインを抜本的に見直すとともに、情報のカテゴリー分類の見直し、古い情報の精査等も併せて行っているほか、現在のホームページでは不十分であったアクセシビリティへの対応やスマートフォンへの対応といったところも行っているところでございます。

また、新たに、市内の各地域の魅力を発信するための特設ページを設ける予定にしております。

これまで、例えば赤郷地区での赤郷夢プランの作成など、市内の各地域で住民の方が主体となった前向きな取組をされておりますけれども、これらを、せつかくのこういった取組を、まち自慢、活動自慢といったカテゴリーで順次掲載して、積極的に情報発信していきたい。また、各地区の公民館だよりなどによって、各公民館の活動、そういったものも紹介していきたいというふうに考えております。

このページを御覧になった市民の方に、市内の様々な地域活動について知ってもらうきっかけにすること、また、その取組をされる地域の方が自分の地域に誇りを持ってもらうこと、さらには、美祢市に関心がある閲覧者の方に、各地域の特色を知ってもらい、移住・定住を検討するための一助としていただくこと、こういった

ことを期待しているところでございます。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 美祢市のホームページに関しましては、市民のほかにも、美祢市に興味のある県外の方も閲覧されると思います。移住・定住を検討される方にも大きな材料になると考えられます。欲しい情報がすぐに見つかり、誰が閲覧しても分かりやすい内容のものにさせていただき、美祢市の魅力を市外・県外にも発信していただければと思います。

それでは、3つ目、新しい情報発信ツールの活用についてですが、これは、私からの提案になります。

現在、美祢市では、様々なツールを使って市民の皆様には情報発信をされ、広報活動なども行っておられますが、必要な情報が市民の皆様にはなかなか届いてない現状があると感じております。

近年、スマートフォンの普及により、多くの方々がツールとしてアプリやLINEなどを活用されています。今、多くの自治体が地域の魅力や情報を発信する有力なツールとして、自治体独自のアプリの作成、LINE公式アカウントを取得し活用されております。

先日の台風10号の接近におきましても、避難所の開設など、市からの情報を迅速に入手する手段として、防災アプリなどは非常に有効だと考えます。

アプリやLINEの活用により、市政情報の一斉配信、市民の皆様が必要としている情報の提供、ホームページの更新の通知、GPS機能を利用した災害時に信頼性のある情報の提供など、様々な用途で市民の皆様へ利用していただけると考えております。若い世代に関心を持ってもらうためにも、新しい情報発信のツールとして、アプリやLINEの活用の御検討をお願いいたします。

また、美祢市はMYTを活用して情報を発信されています。現在、9割の世帯がMYTを視聴できる環境にあると聞いておりますが、仕事に行かれています方などは、リアルタイムに必要な情報を受け取れない時があると感じております。美祢市有線テレビと連携して、大事な情報などは美祢市公式ユーチューブでも視聴できるように御検討をお願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問、御提案に対しましてお答えいたします。

LINE、ツイッターなどのSNSは、特に若年世代にとってのコミュニケーションツールとしてEメールよりも一般的といえ、その活用による情報発信は必要不可欠であり、強化していく必要があると考えております。

議員御提案のLINE公式アカウントの活用については、市民にとっては、例えば学校に関する情報、子育てに関する情報など、属性に合わせた真に欲しい情報を選択でき、その情報をタイムリーに得ることができるといったメリットが大きい一方で、登録をされていない市民の方に対する情報伝達手段を別途確保する必要があるなどの課題もあるため、費用対効果も含めて検討する必要があると考えております。

また、議員御提案のGPS機能を活用した防災アプリにつきましては、GPS機能を搭載したスマートフォンが広く普及している現状を踏まえれば、災害時に必要な情報をいち早く市民にお知らせする手段として非常に有効であると認識しております。

このような災害時における情報伝達手段については、防災アプリ以外にも防災無線の整備であるとか、安全・安心メールの活用・普及など、様々考えられるところでございますけど、これらを複層的に活用することで、必要な情報を得られない市民をゼロにすべく、現在その在り方について、庁内の検討委員会において議論を深めているところでございます。

御提案いただいた防災アプリを含め、どのような手段が美祢市にとって、また、市民の皆様にとって最適であるかを引き続き検討してまいりたいと考えております。

さらに、議員御提案のMYTとユーチューブとの連携についてでございますが、実現すれば、普段MYTの番組を御覧になることができない市民の方にMYTを知ってもらう、また、その番組を見ていただくことにつながるだけでなく、市外の方にも美祢市の観光情報、イベント情報など広く情報発信でき、美祢市のPRに寄与する画期的なアイデアであるというふうに考えます。

一方で、番組に映る方の肖像権の問題であるとか、番組放送審議会の許可の問題、物理的・技術的な問題等クリアしなければならない課題も多くあるため、実現できるかどうかについて、関係各所と検討をしてみたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、情報伝達技術の進展は日進月歩であるため、議員の前向きな御提案を真摯に受け止め、社会情勢の変化に対応した情報発信に努めてまい

る所存でございます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

いろいろな課題もあるかと思いますが、美祢市の情報や魅力を市民の皆様、そして市外・県外の皆様に伝えるためにも、前向きな検討をよろしく願いいたします。

それでは、2つ目のテーマに移ります。

2つ目のテーマは、コロナ禍における市政についてです。

1つ目は、市民及び事業者への支援の状況と課題についてです。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、市内の事業者の皆様は大変厳しい状況にあると考えております。

事業者及び市民の皆様に対する支援状況、また、感染を拡大させない取組をする一方で、観光業、商工業、地域経済を回復するために様々な課題が考えられますが、どのようなことを認識されているのか、お伺いいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

まず、支援の状況について御説明をさせていただきたいと思います。

市民の皆様への主な支援といたしましては、まず、特別定額給付金の給付がございます。御承知のとおり、全国一律に1人当たり10万円を給付した事業でございます。本市においては、本年5月18日から同年8月17日の間を受付期間として実施したところでございます。最終的に1万986世帯、2万3,670人の市民の方に支給し、99.6%の支給率となったところでございます。

なお、当該給付金の対象外となりました、本年4月28日以降に生まれた新生児に対しましても、本市独自の施策として、令和3年3月31日を期限として同額の給付を開始したところでございます。

続きまして、事業者への支援についてでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、本年3月以降、様々な支援策を講じているところでございます。

主なものでは、企業等の資金調達のための支援として、市独自の融資制度、美祢市ががんばる企業応援資金融資制度の限度額及び融資期間を拡充するとともに、3年

間の利子補給補助制度を設けております。

利子補給補助につきましては、当時、県内でも先駆けて実施いたしましたことから多くの反響があり、引き続き、本年12月までの融資を対象に実施いたします。

また、外出の自粛や秋芳洞等の市観光施設の休業に伴い大きな影響を受けた飲食サービス業、宿泊業、小売業及び生活関連サービス業等を対象に、経営継続に向けた給付金の支給を実施するとともに、倒産による失業者の方に対する就職活動支援、国・県の制度を活用したIT導入など、新しい事業展開を目指す事業者への支援についても実施してまいりました。

令和3年度分——3年度課税分の固定資産税・都市計画税についても、地方税法の改正に伴い減免制度を設けたところでございます。

さらに、市内消費を喚起し、地域経済の活性化を図る観点から、住宅リフォーム支援事業を実施するとともに、美祢市商工会によるプレミアム付商品券の発行事業への支援も行ったところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない中、感染予防対策は大きな課題でございます。

これまで、美祢市商工会及び美祢市観光協会を通じて、感染予防に必要な物品を事業者へ配布等を行っておりますが、今後、感染予防対策や食品衛生管理へ取り組まれる事業者を積極的に支援することで、感染予防と地域のにぎわい、地域経済を回復させるバランスのとれた施策を展開してまいることとしております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 出口の見えないコロナ禍の中、様々な業種の方々が影響を受けておられます。財源の確保も大変だとは思いますが、状況を見ながら、引き続き支援のほうをよろしく願いいたします。

それでは、次に移ります。

2番目、美祢市独自施策の展開についてです。

美祢市では、独自施策として、プレミアム付商品券の発行事業を行われておりますが、現在の状況、また今後の独自施策の取組についてどのようなお考えがあるのか、お伺いいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

美祢市の独自施策の展開についてお答えしたいと思います。

先ほど御説明いたしました、美祢市商工会によるプレミアム付商品券の発行事業につきましても、商品券と飲食券の2種類の券を発行したこと、また、割増率を過去最大の30%に設定したことは、市の独自の事業展開であり、市内消費の拡大が期待できるものと思っております。商品券のほうは、もう既に完売したところでございます。

また、今後は、新たな生活様式、新たな事業展開に向けた支援と併せ、都市圏から地方への移住志向、リモートワークの取組が拡大する社会背景をもとに、地方での就業等につなげる施策展開も積極的に実施していく必要があると考えております。

現在、県外から美祢市への就業・移住の促進、宿泊等、地域経済需要の喚起を目的に、美祢市での生活と就職活動を体験できるツアーの企画と、美祢市内で仕事と休暇を両立させる、いわゆるワーケーションを実施する企業に対して補助を行う、みね暮らし就活・しごと支援事業の開始に向けて準備を進めているところでございます。

いずれにいたしましても、感染症の影響が続く中、引き続き状況を見据えながら、また、市独自で事業者を対象にアンケート調査も実施しておりますので、アンケート結果を検証して、今後の事業を的確かつ迅速に構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） プレミアム付商品券につきましても、9月に入りほぼ完売の状態だとお聞きしましたが、購入されていない世帯もおられると聞いております。今後、追加の販売のお考えがあるのか、お伺いいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 石井議員の御質問にお答えいたします。

このたびのプレミアム付商品券の発行事業につきましても、市民の皆様から大きな反響をいただいておりますし、また、販売方法等についても、いろいろな御意見もいただいているところでございます。

今後、美祢市商工会との利用状況等の事業検証、ほかの支援事業の状況等も踏まえ、限られた予算でございます。これが、いかに効果的にできるかを再度検証し、

この事業が有効であれば、さらなる継続も視野に入れて検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） 地域経済の回復のためにも、このような支援施策は大変有効だと考えます。引き続き、前向きに検討のほうをよろしく願いいたします。

それでは、最後の質問になります。

最後は、重安小学校閉校後の利活用についてです。

現在、重安小学校では、重安絆プロジェクトを立ち上げ、閉校に向けての準備を進めております。

まだ、跡地利用に関する協議は行っておりませんが、美祢市としての方向性、どのように協議を進めていくのか、お伺いいたします。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、石井議員の御質問にお答えをしたいと思います。

御案内のとおり、重安小学校の大嶺小学校への統合につきましては、さきの第2回定例市議会において、美祢市立小学校設置条例の一部改正についての議案を提出させていただき、御議決を賜ったところでございます。

その後の協議状況につきましては、重安小学校と大嶺小学校の保護者や地域、学校の代表の方々と構成する重安小学校統合協議会を設置し、両校の円滑な統合に向け協議を始めたところでございます。

第1回協議会を8月6日に開催し、統合年度の確認や今後の協議スケジュール、統合後の児童の送迎、統合に係る保護者の負担軽減策などについて協議を行っていただきました。

協議の結果、重安小学校の閉校式につきましては、令和3年3月21日、日曜日に開催することが決定しておりますが、そのほかの協議項目につきましては、次回以降の協議会において、協議・決定していくこととなっております。

また、閉校記念事業につきましては、このたびの補正予算に追加しておりますとおり、50万円の補助金を交付する予定としております。

具体的な記念事業につきましては、現在、地域の方や保護者で構成する協議体であります重安絆プロジェクトのメンバーの皆様で御協議をいただいているところで

ございます。

石井議員御質問の重安小学校閉校後の利活用につきましては、議員も御出席いただきました地域説明会において、所管課から説明をさせていただいたとおり、教育委員会といたしましては、可能な限り地域の御意向に沿っていきたいと考えているところでもあります。

この件につきましては、保護者の方からも再編統合の要望書をいただいた際、御質問をいただいたところですが、近い将来、重安小学校区を支えていただくのは現在の保護者の方々になることから、保護者の方々にもしっかりと話し合いをしていただき、御回答差し上げ——していただきたい旨、御回答しているところでございます。

今後は、閉校記念事業の協議をいただいております重安絆プロジェクトのメンバーの皆さんを中心に、重安小学校閉校後の施設の在り方について、引き続き御協議をいただくようお願いしていきたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては、重安小学校の閉校が地域の衰退を招くことがないように、保護者や地域の方々にしっかりと寄り添い、できる限りの支援をしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） ありがとうございます。

現在、既に閉校した学校の跡地について、どのような利活用をされているのか、お伺いいたします。

○副議長（山中佳子君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） それでは、石井議員の再質問にお答えをいたします。

閉校後の小学校については、先ほど来お話ししておりますとおり、地域の要望を踏まえた上での利活用をまず第一としております。

閉校した学校の中で一番多く利用がなされていますのが、コミュニティセンターとしての利用でございます。当面は地域の方々に管理運営をしていただきながら、地域振興の場所になるようにということで、させていただいております。

そのほか利活用について、地元の皆様方から御要望がない場合において、ほかの利活用もいたしております。例えば別府小学校については、公民館としての利活

用、それから本郷小学校におきましては、地域の生産法人の事務所としての利活用などが行われているところでございます。

まずは、地域の皆様方の御利用がどのような形で行われるのかというのを一義的に考えた上で、再利用については考えていきたいと思っております。

そのほか、残念ながら地域に同様な施設があったりということで、利用されていないところも数校ありまして、嘉万小学校や赤郷小学校などについては、今後どういった形で利活用していくのかというのは、教育委員会のみならず、市全体としての利活用を考えていかなければいけないような状況でございます。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 石井議員。

○1番（石井和幸君） これから地域の皆様と、重安小学校の閉校後の利活用については協議をしていきたいと思っております。

教育委員会の皆様には、いろいろと御足労をおかけいたしますが、御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

早いですけど、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

〔石井和幸君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） この際、2時5分まで休憩いたします。

午後1時47分休憩

午後2時04分再開

○副議長（山中佳子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。岡山隆議員。

〔岡山 隆君 発言席に着く〕

○11番（岡山 隆君） 皆さん、お疲れさまでございます。

皆さんも御存じのように、9月に入りまして5日までが防災週間ということで、防災訓練などが行われたところで、その直後、台風9号、10号が軒並み来て、本当に山口県も急接近ということで、大きな被害はありませんでしたけれども、トタン屋根が剥がれたとか、簡易的な倉庫が崩れたとか、こういったところのものは聞いて、即私も行きまして、そういったところのお手伝いをさせていただいたところで

ございます。

議員として、しっかりと地域で風水害等あれば、自分の身をちゃんと守りながら、そういった市民の皆さんのためになる、こういった対応を議員としてしっかりと進めていくことが、私は非常に重要と思っておりますし、議員をしてる限りは、そういった姿勢でしっかりと市民の負託を捉えて進めてまいりたい、このように思っております。

9月議会における最後の一般質問登壇者となりましたので、どうか皆さん、最後までお付き合いのほど、どうかよろしく願いいたします。

最初の質問に関しましては、人・環境に優しいハイレベルな衛生管理体制に関してでございます。

現在、この社会環境の中で、予防策として、3密状態にならないように心がけて、マスク・手洗い・アルコール消毒などを行っております。

私たちの社会生活の中で衛生管理手段として、公共施設や商工業施設等においてアルコール容器が設置されており、それを使用することで衛生管理に努めているところでございます。

しかし、他市においては、アルコールの値段が高いということで、アルコールの代わりに次亜塩素酸ナトリウム50ppm程度——0.05%程度のものを使用していますが、ちょっと若干手が荒れるとも言われておるところでございます。

今注目されているハイクロソフト水、次亜塩素酸ソーダではなくて次亜塩素酸水、この塩素濃度が30から50ppm——0.05%程度のものは、アルコールの代用として除菌・清掃等に幅広く使用されております。アルコール1,000ミリリットル当たり500円から1,500円に対して、このハイクロソフト水は1,000ミリリットル当たり5円から7円程度と——程度で非常に安価となっておるところでございます。既に他の市においては、またスーパー等で使用されて、消毒液のコストが大幅に削減できているところでございます。

ウイルスの——また細菌の除去に有効な機能水生成装置、ハイクロソフト水の導入について、まず最初にお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症への対応は長期戦の様相を呈しており、社会全体での

感染拡大防止に向けた、新しい生活様式への移行が求められているところでございます。

とりわけ、公共サービスを担う行政機関における感染予防の取組については、万が一、感染源となった場合の社会的影響に鑑み、万全の対策を講じる必要があります。

本市においては、職員に対し検温の実施、手指の消毒、マスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保等、基本的な感染予防対策を徹底させるとともに、各施設においては、定期的な換気や施設の消毒等を実施しているところでございます。

現状、本市では手指や施設等の消毒にアルコール消毒液を使用しているところでございますが、議員御案内のハイクロソフト水による消毒は、有効な手段の1つであるというふうに承知しております。

アルコール消毒液とハイクロソフト水の両者を比較した場合、ハイクロソフト水の除菌性や安全性についてはメリットを感じているところでございますが、一方では、適正な使用を行わないと十分な効果が得られないこと、また、機器を購入し生成する必要があり、その管理・運用体制の維持など、導入に当たってはいくつか検討する点があるというふうに考えております。

したがいまして、学校施設をはじめ各種の公共施設におけるハイクロソフト水の活用につきましては、今後のコロナウイルス感染症の動向を見極め、検討してまいりたいと現時点では考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） さて、今御答弁がありました。

それで今回、今後のコロナウイルス感染症における推移の状況をしっかりと、私は見ていかなくちやならないと思っております。

それで今回、インターネット等でこのハイクロソフト水、これが本当に効果あるかどうか、こういったところがちょっと、そうではないかということもちょっと言われておりましたけれども、実際、今回その辺に対して調査依頼があって、北海道大学人獣共通感染症リサーチセンター高田教授等が、この次亜塩素酸水pH5.5、有効塩素濃度40ppm——0.04%で調査した結果で、瞬時にコロナウイルスが不活性化に関する実験し、その結果、実験で検出不可能なウイルスが感染下まで——以下に

なるまで不活性化したということであって、その効果というものが、実際、この実証実験でさらに認められているところでございます。

今後、今ちょっと、そういった装置——装置、僕もよく分かりませんが30万円程度かなと思うんです。あと、それをボトルに入れて——アルコールと同じようなボトルに入れて、そして各関連——本庁舎等に納入——配っていただければ、イニシャルコストは若干ちょっとかかりますけど、あとのランニングコストが非常に安価に対応できるということもお聞きしております。

そういった点について、もう既に他市で導入されている市もあります。また、いろいろなビル会社等も、これはコロナだけじゃなくてノロウイルス、そういったところの効果も非常にあるということで、アルコールはノロウイルスとかいうのには効きませんので、そういった面においては、有効性というものが衛生管理に対して高いのではないかと。

そういったところで、しっかりと導入するかせんかに関して、しっかりと他市の状況もよく調査されて、そして判断していただければいいかなと思っておりますので、この点については、どのような御見解でしょうか。お尋ねします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

先ほど、有効性ということを十分説明されたわけでございます。いわゆる他市の状況等も見据えながら、検討したらどうかという御意見でございます。

他市の状況、そしてまた、専門家の意見等も踏まえまして、前向きに検討させていただきたいと思っております。しっかりと状況を調査した上で判断したいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 対応としては、今、市長が言われたような形でいいのではないかと、私もこのように思っております。

しっかりと有効性、さらにはコストの件も、また利用しやすい、そういったものかどうか。そういったものも判断されて、今言われた形で進められたらいいと思います。

それで、このハイクロソフト水は、次亜塩素酸ソーダ水と比較して手荒れしにく

く、もう既に言いましたけど、インフルエンザ・ノロウイルス・新型コロナウイルスに対する殺菌除去が効果が高いと言われております。価格が安価で、アルコールには効果がない、今、ロタ・ノロ、こういったところに効果があるわけでございます。

今後、健康増進課、こういった市民の皆さんの健康をしっかりと推し進める、こういったところの給湯室に、装置ってそんなに大きいもんじゃありませんので、それを設置してハイクロソフト水をスプレーボトルに入れて、そして各公共施設に配布して使用することで、人への衛生管理体制を強化することができるわけですよ。

だから、ちょっと重なりますけれども、安全性・有効性、ハイクロソフト水のこういった——何といいますか、除菌効果がある、こういったハイクロソフト水を小中学校に配付——かなり量が、これがアルコールであればランニングコスト。これ、小中学校も常にアルコールも置いておかななくちゃならない状況でもありますし、今後、ランニングコストのことを思えば、量が量ですから、このハイクロソフト水を市庁舎内、または小学校・公共施設に入れていくことによって、非常に公共施設が安全性のある——衛生管理のある、こういった施設になると思いますけれども、どうか、この小中学校への配備についてお伺いします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。ただいまの御質問でございます、小中学校への配備の件でございます。

小中学校に配備となれば、これはコスト面というよりも、いかに安全に使えるかっていうのが第一だろうと考えております。安全に使えるのであれば、また検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今のところは、御答弁としては、今の言われたとおりじゃないかと、このように思っております。

今後ともよく精査されて、導入がいいと判断されたならば、そのように対処していただければよいのではないかと。

こういった感染症は、これから10年に一度、大体流行するという、そういったサイクルがだんだんちょっと見えてきておりますので、それが短くなる可能性もあり

ますし、そうなると、アルコールもないとか、そういったなくなったときに困るんですよね。売り切れてですね。だから、そういったところも、しっかりと今後考慮して、先を見据えた対応をしっかりとさせていただきたいと思います。

そしたら、次の質問に移りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用に関してです。

皆さんも既に御存じのように、新型コロナウイルス感染拡大で、特別定額給付金の支給時、特にマイナンバーカードを使用して申請手続の困難というものがテレビ等で報道されております。

そういったときに、紙ベースである場合はそれほどの大きな混乱はないんですけども、こういったマイナンバーカードを使ったときに時間がかかったなどで、それによって日本のデジタル化の遅れが浮き彫りになりました。

国は、行政のデジタル化が進んでいなかったことを反省し、オンライン教育の環境整備のために、まず、小中学校で1人1台のタブレット端末を年度内に配備することになりました。美祢市議会でもあったわけでございます。

ということで、今後、デジタル強靱化に向けて、IT基本法の全面的見直しが明記され、法改正では、全ての人が最低限必要なデジタル技術を使うことができるように保障すると、国が言っているわけですね。このデジタルミニマムが導入される予定となっております。

現在、庁舎内のパソコンはカメラ内蔵しておらず、オンライン通信ができないパソコンとなっております。本庁舎と総合支所を行き来して会議するのではなく——こういった時期ですね。オンライン会議ができる専用回線の通信契約などを整えて、デジタルインフラ整備をすることが必要と考えます。

行政サービス対応への庁舎内のネットワーク化・デジタル化の促進について、お尋ねしたいと思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

現在、国は行政をはじめ、社会全体のデジタル化を推し進めているところでありますが、その中核的な施策であるマイナンバー制度が定着していないことが、デジタル化を推進する上で大きな課題であると、私も認識しているところでございます。

しかしながら、マイナンバー制度の構築に当たり、情報セキュリティ体制の構築

やネットワークの強靱化が図られるなど、デジタル化のための基盤が構築されたことは、地方公共団体にとっては、大きな進展があったものと考えております。

本市においては、マイナンバー制度等をはじめとした国主導のデジタル化については、御説明しましたとおり一定の進捗があったものと考えておりますが、一方で、本市独自の行政のデジタル化への取組については、効果的にテレワークやウェブ会議が行える環境整備がなされていないなど、取組が遅れていると言わざるを得ない状況にあります。これは、議員御指摘のとおりでございます。

議員御承知のとおり、行政のデジタル化は、効率的・効果的な働き方や経費の節減のほか、様々な分野における市民サービスの向上につながると期待されております。

したがいまして、本市でも早急に取組を加速する必要があると考えており、本会議において、地方創生臨時交付金を活用し、公立保育園等における電算システムのネットワーク化や各施設においてウェブ会議が開催できるよう、モバイルルータの購入に係る経費を補正予算に計上させていただいたところでございます。

いずれにいたしましても、行政のデジタル化の対応は本市の現在の課題の1つと捉えており、今後も着実に取組を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

今後、この庁舎内、また公立幼稚園、こういったところがわざわざ市役所に来なくてもいいような、また会議ができるような、こういった形でのオンライン会議等ができれば非常にいいかなと。

そのために、今言われたルータ、そして、さらには通信回路、通信費等がまたかかってくると思うんですね、ランニングコストとして。これは、いずれにしてもやむを得ないことであって、特に準備できるものというものは、当然、今回申し上げて、市長も言われましたけれども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5億9,000万円強出てますので、そういったところからしっかりと。当然、タブレットで小中学校の費用として1人1台ということで費用が出てますけど、まだまだ残ってる部分が1億数千万円程度残ってると思いますので、やっぱり本陣であるこの美祢市の本庁舎が、そういった体制をしっかりとデジタル化が進んでおか

ないと——おかないと、やっぱし行政の市民に対するサービスというのが、私は非常に遅れてくると思うんです。

だから今後、そののところがどう今後、進められようとしているのか。進めることが市民への大きなサービスとなりますので、それについて、今後の取組についてお伺いし、再質問としていきたいと思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

今後の取組でございます。

地方創生臨時交付金、この活用については、さきにもお答えしたとおり、コロナウイルス感染症の状況を見ながら、また補正予算を組んでいくということをお答えしたところでございます。

市内の事業者も事業者支援もやっていかなければなりません。当然、このデジタル化の推進も加速的に進めなければなりません。バランスの取れた、今後、それらを考慮した上で、可能な限りデジタル化は進めてまいります。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今後、しっかりと、事業者も非常に一番苦しんでおられますので、そういったところを第一に置いて、そして、その中でできる行政の本陣、そういったところのデジタル化を、今言われたようにしっかりと進めていただければいいんじゃないかと、私もそのように思っております。

それでは、次の質問にまいりたいと思います。

お悔やみに関する手続の窓口の一本化並びにエンディングノートの配布に関してです。

家族が亡くなった後に遺族が行う一連の手続を1か所でできるお悔やみコーナーの設置が求められております。

同コーナーでは、個人の健康保険証や印鑑登録証の返納、未支給金の——未支給年金の請求など、多岐にわたる手続を一括して案内するとともに、必要な申請書の作成をサポートします。

本市においては、市役所内にある複数の担当課を回り、その都度、死亡届手続に来たことを窓口で伝えていきます。家族が亡くなった後の手続が非常に煩雑で、たら

い回しにされているようだったという声もお聞きしております。手続の一括化が求められています。

通常、本市の場合、1人当たり平均——今言ったような項目合わせて平均10種類もの申請書類に、住所や氏名などを繰り返して記入する必要がある、遺族と職員双方の負担になっております。

そこで、死亡手続を簡素化して遺族に寄り添った支援が必要で、お悔やみコーナーの設置が求められています。そこで、遺族の手続を手助けするお悔やみコーナーの設置についてお尋ねしたいと思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員のお悔やみコーナーの設置に関する御質問にお答えいたします。

初めに、本庁・各総合支所・各出張所における死亡届時の対応状況について簡単に御説明をさせていただきます。

現在、死亡届出時においては、御遺族に対して、死亡届出後の手続について記載された一覧表をお渡ししております。一覧表には亡くなられた方が該当されるケースに応じて必要な手続、その手続に必要なもの、問合せ窓口及び連絡先等を記載しており、御遺族の方に御活用いただいているというところでございます。

しかしながら、たらい回しの感を受けられたことは、お詫びしたいと思っております。

葬儀などを終えられた後日に、死亡された方の御親族などが一覧表をお持ちになって、本庁市民課住民窓口——住民係窓口に来られた際には、一覧表に記載されている、亡くなられた方が該当されるケースについて確認を行い、必要な手続を行っていただくよう窓口等を御案内いたしております。

手続に戸籍証明書や住民票の写し等が必要な場合は、各窓口で説明を受けられた後、市民課住民係窓口において証明書等の請求手続を行っていただいております。

また、金融機関や相続手続に係る市役所以外の機関において必要となる証明書等に関しては、それぞれの機関に相談していただくよう御案内いたしております。

しかしながら、現状では、議員御指摘のとおり、死亡届出後の手続においては、住所や氏名などを繰り返し記入する必要があるなど、非常に煩雑で遺族の方の御負担になっていることが課題として、私どもは認識しております。

議員御質問の御遺族の手続を助けるお悔やみコーナーの設置についてでございますが、社会情勢の変化に伴い、行政課題、行政ニーズが高度化・複雑化・多様化する中においては、迅速で的確かつ柔軟に対応できる機能的な組織の構築、最新の情報通信技術を積極的に取り入れたスマート自治体への取組が求められていると考えております。

具体的には、次の2点が、市民の方が利用しやすい行政サービスの向上に向けての取組として考えております。

まず1点目といたしましては、窓口環境及び窓口業務の簡素化を推進し、市民の方が御利用しやすいサービス体制を構築することにより、市民の方の負担軽減などを可能とする窓口業務のワンストップ化を図ることが挙げられます。

窓口業務のワンストップ化につきましては、現在では、本庁舎整備庁内検討委員会のうち、窓口業務部門の担当で構成した市民窓口サービス作業部会において、窓口業務の窓口業務部門を集約し、市民に寄り添い、丁寧で分かりやすく迅速な対応が可能となる窓口業務部門の配置や総合受付の設置について、現在検討を進めているところでございます。

2点目といたしましては、最新の情報通信技術を活用して窓口業務改善を行うことにより、市民の利便性の向上と窓口業務の効率化を可能とする各種手続のオンライン化を図ることが挙げられます。

今後も引き続き、市民窓口サービス作業部会において市民の満足度が高い行政サービス体制とするため、窓口業務の簡素化、この議員御質問の特設コーナーの設置については、新庁舎整備に併せ確実に実施してまいりたいとは考えておりますが、現時点で、今の窓口業務を改めて検証し、住民の負担軽減につながるよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今現在、お悔やみコーナーという形はありませんけれども、市民サービス窓口、そこでいろいろ、亡くなった場合の遺族の方に対して手続の一覧表——黄色い紙が4ページくらいあって、それで見ながら、どういった順番で手続をしていくってということで、そういう形では分かりやすい、何も無いよりはですね、そういった一覧表があって、分かりやすくなっていると思っております。

が、しかし今後、今、本庁舎の場合には、そういったお悔みコーナーを設けて対応するっていうことを言われました。

それで、他市において、事務簡素化が進んでいる一例として、タブレット端末を——こういったタブレット端末を、遺族の受付に来られた方が遺族受付の運用で、タブレット端末の使用に同意して、職員が——口頭でその方が言った住所や名前を職員が了承を得てタブレット端末に記入すると。最後に遺族が署名すると、入力した情報が各書類——10種類あれば10種類に転記されて、記入内容が市庁舎内で共有されて、受付が非常に簡素化、本当楽なんです。もう既に、それやっているところもあります。

だから、そういったところで、本市においても行政事務受付における、こういったデジタル化が、さっきも言いましたけど、非常に必要になってくるわけでございます。

今後、この新本庁舎建設に伴い、行政サービスの一環として各種受付のお悔みやみコーナーだけではなくて、様々な面でのこういったオンライン化や業務窓口の一元化を推進していく、計画していくということをちょっと言われましたけれども、その辺について、お悔みのみならず、他のところの部分についても考慮されていくのかどうか、それについてお尋ねしたい——再質問したいと思います。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の再質問にお答えいたします。

転入や転出など、住民異動後の受付に必要な複数の申請書の作成機能を備えたタブレット端末、異動受付システムというようでございますけど——につきましては、情報通信関連業者からの情報提供により、把握はしております。

他市の導入状況も、おっしゃったようにあるようでございます。システム導入が行われ、その一例としては、令和3年1月から稼働予定であるというふうにもお聞きしております。

今後は、市民窓口サービス作業部会において、市民各種受付を支援するタブレット端末を活用することにより、市民・職員双方の負担軽減を図るための方策でございますので、今おっしゃったように、新庁舎整備に向けて、新庁舎整備後は、確実にこれを実施してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今、市長が言われましたように、確実に市民のサービスのための行政改革をしっかりと進めていって、デジタル化も進めていっていただきたい。今のお言葉どおりに進めていっていただきたいと思います。

ということで、最後の質問に移りたいと思います。

エンディングノート、終活ノートですけど、10年前より、メディアや新聞等で紹介されてきて、全国的に知られてきております。

2030年、10年後には——頃には高齢化社会がさらに進行し、50歳以上の男性3人に1人は未婚者になるという、こういった推計が内閣府より出ています。また、総務省の調べでは、そう遠くない将来に、高齢者の2人に1人は孤立死をする可能性があるとの統計が出ています。生涯未婚率や50歳以上のひとり暮らし率も年々増加しております。

身近な家族がいない、いても遠く離れて暮らす、現在においては1人で終末期を迎えるという方にとって、自分の希望や伝えておきたいことなどを書くのが、このエンディングノートでございます。自分が望むことや財産のことまで、話すことも少なくなり、亡くなったときに遺族が相続で困ってしまうことも多々あります。

そんなときに、自分の遺品はこうしてほしい、財産はこのようになっていると、遺族へのトラブル防止になり、遺族に心から喜んでもらえる結果となることから、このエンディングノートを書き残すことが大変重要であります。

そこで、行政の1つの使命として、いきいきとした生活に必要なエンディングノートの——無償で書いて通告はしてませんが、エンディングノートの配布について伺いたします。

○副議長（山中佳子君） 杉原市民福祉部長。

○市民福祉部長（杉原功一君） それでは、岡山議員の御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、昨今のマスコミ報道などで紹介されております終活ブームの中で取り上げられているエンディングノートについて、年代を問わず興味を持たれる方が増えているように感じているところでございます。

エンディングノートとは、一般的に、それぞれの方が御自身の人生の終末期に備えて、御自身の希望を書きとどめておくノートであり、その内容につきましては、様々な種類のエンディングノートが存在しております。

また、エンディングノートの入手に関しては、インターネット、それから無料でダウンロードできるものもございますし、また書店等で購入できるものまで様々存在しているところがございます。

議員御提案のエンディングノートを配布することについてですが、おのおのが人生の終末期を迎えるに当たり、どのようなことを希望し、どのような内容を書きとめておきたいのかなど、お一人お一人様々なパターンがあろうかと推察しておりますので、市から一律的なものを配布するよりも、必要と感じておられる御自身が希望されますイメージに合ったものをお選びいただきまして、入手されることが御自身にとって納得いくものではないかと考えております。

しかしながら、全国的にはすでに独自のエンディングノートを作成し、無償または有償で配布されております自治体もございます。

これらの先進事例を調査研究した上で、今後、検討していきたいと考えております。

以上です。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） それでは、エンディングノート、なかなか購入してまで——よっぽど意識がある方は購入して、そういったことを進められる方もおられると思います。

エンディングノートは終活ノートであり、このエンディングノートは必要と考える方が最近、さっきのデータの分析によって、増えてきてるわけですね。実際60代ぐらいになりますと——定年になると、半分近くの方が何らかの形で書いている。実際、だけど、まだまだ何をどう書いていいか分からないとか、何を用意していいか分からないということで悩んでいる方も多いんですね。

だから、エンディングノート各項目や、その書き方、ポイントを示しておく。そういうものを私はしっかりと配布していくことも重要ではないかと思っております。無償配布ですよ。

そして、自分自身の基本情報、財産や債権、そして家族・親戚の知人の連絡先、葬儀、埋葬の方法や延命措置ということについて。そして、さらには暗証番号などの大事な情報は絶対に書かない。そういうのもちゃんと補足事項として書いてくわけですね。非常に——だから、たくさん書く必要はないし、B5ぐらいのノートで、

市がやっぱり発行してエンディングノートを書いちゃったら、いろんな面で親族の方が助かりますよ、B 5 ぐらいで20ページ、大事な——今言った項目ぐらいのものは市がちゃんとつくって書いて、20ページか30ページ、そんぐらいの形で、私はいと思いますけれども。そういった形のを1世帯1つ、無償配布していくと。

その財源については、サイネックスですかね——SCIネックス、電話帳に各——美祢市の方も宣伝、お医者さんとかいろんな業者さんがそれに参入して広告に入ることで、電話帳も無償配布されておりますよね。

そこまでのことにはならんでいいんですけど、そういった形で、無償配布するための財源を募って行って、B 5 で20ページぐらいで、エンディングノートを配布していくことが、こういった市民の皆さんへの行政サービスにつながってくる、このように思いますけれども、この辺についてはどのような御見解でしょうか。お尋ねします。

○副議長（山中佳子君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） ただいまの岡山議員の再質問にお答えしたいと思います。

細かな説明をしていただいて、イメージ的にはよく分かっております。

先ほど杉原部長が申しあげましたように、一度検証はさせていただきたいと思えます。他市での事例があるということですので、どういった記載内容なのか。そして、それはどういう要望でそれを作成したのかも含めて、一度検証させていただいて判断させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○副議長（山中佳子君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） ありがとうございます。

しっかりと今後、こういったエンディングノートも1つの行政サービスの一環として押し進めていただいて、市民の皆さんがいきいきと元気に生活できるような対応をしっかりと押し進めていただければ嬉しいかなと、このように思っておるところでございます。

時間1時間のうち、45分程度過ぎましたけれども、今回はこの程度で一般質問を終了させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

〔岡山 隆君 自席に着く〕

○副議長（山中佳子君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後 2 時50分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月10日

美祢市議会議長

美祢市議会副議長

会議録署名議員

〃